

履 修 要 項

2025 年度

成蹊大学大学院理工学研究科

2025年度 学年暦

この学年暦は、学部および研究科の暦です。

①～⑭は、授業回数を表しています。

	日	月	火	水	木	金	土	備考						
2024	3/16	3/17	3/18	授与式	3/19	春分	3/20	3/21	3/22	オリエンテーション期間:3/21(金)～4/10(木)、新入生プレースメントテスト(オンライン) :3/22(土)～3/29(土)				
	3/23	3/24	3/25		3/26		3/27	3/28	3/29					
	3/30	3/31	学生証	4/1	4/2	入学式	4/3	4/4	4/5	学生証交付:4/1(火)、入学式:4/3(木)、健康診断:4/1(火)～4/7(月)				
2025	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	①	4/11	4/12	前期授業開始:4/11(金)					
	4/13	①	4/14	①	4/15	①	4/16	①	4/17	②	4/18	4/19		
	4/20	②	4/21	②	4/22	②	4/23	②	4/24	③	4/25	4/26		
	4/27	③	4/28	③	4/29	③	4/30	③	5/1	④	5/2	憲法	5/3	祝日授業日:4/29(火)昭和の日
	5/4	こども	5/5	振替	5/6	④	5/7	④	5/8	⑤	5/9	5/10		
	5/11	④	5/12	④	5/13	⑤	5/14	⑤	5/15	⑥	5/16	5/17		
	5/18	⑤	5/19	⑤	5/20	⑥	5/21	⑥	5/22	⑦	5/23	5/24		
	5/25	⑥	5/26	⑥	5/27	レガッタ	5/28	⑦	5/29	⑧	5/30	5/31	学内競漕大会:5/28(水)	
	6/1	⑦	6/2	⑦	6/3	⑦	6/4	⑧	6/5	⑨	6/6	6/7		
	6/8	⑧	6/9	⑧	6/10	⑧	6/11	⑨	6/12	⑩	6/13	6/14		
	6/15	⑨	6/16	⑨	6/17	⑨	6/18	⑩	6/19	⑪	6/20	補講	6/21	補講日:6/21(土)・7/5(土)・7/12(土)
	6/22	⑩	6/23	⑩	6/24	⑩	6/25	⑪	6/26	学運	6/27	学運	6/28	学内運動競技大会:6/27(金)～6/29(日)
	6/29	⑪	6/30	⑪	7/1	⑪	7/2	⑫	7/3	⑫	7/4	補講	7/5	
	7/6	⑫	7/7	⑫	7/8	⑫	7/9	⑬	7/10	⑬	7/11	補講	7/12	6限補講:7/10(木)～7/23(水)の6限目
	7/13	⑬	7/14	⑬	7/15	⑬	7/16	⑭	7/17	⑭	7/18	授業予備	7/19	授業予備日:7/19(土)
	7/20	⑭	7/21	⑭	7/22	⑭	7/23	試験	7/24	試験	7/25	試験	7/26	祝日授業日:7/21(月)海の日、前期授業終了:7/23(水)、学期末試験期間:7/24(木)～7/30(水)
	7/27	試験	7/28	試験	7/29	試験	7/30	試験予備	7/31		8/1	8/2	試験予備日:7/31(木)、夏期休業期間:8/1(金)～9/18(木)	
	8/3		8/4		8/5		8/6		8/7		8/8	8/9		
	8/10	山	8/11		8/12		8/13		8/14		8/15	8/16		
	8/17		8/18		8/19	追試	8/20	追試	8/21	追試	8/22	8/23	追試験期間:8/20(水)～8/22(金)	
	8/24		8/25		8/26		8/27		8/28		8/29	8/30		
	8/31	集中講義1	9/1	集中講義1	9/2	集中講義1	9/3	集中講義1	9/4	集中講義1	9/5	9/6	夏期集中講義期間第1週:9/1(月)～9/5(金)	
	9/7	集中講義2	9/8	集中講義2	9/9	集中講義2	9/10	集中講義2	9/11	集中講義2	9/12	9/13	夏期集中講義期間第2週:9/8(月)～9/12(金)	
	9/14	敬老	9/15		9/16		9/17		9/18	①	9/19	9/20	後期授業開始:9/19(金)	
	9/21	①	9/22	秋分	9/23	①	9/24	①	9/25	②	9/26	授与式	9/27	学位授与式:9/27(土)
	9/28	②	9/29	①	9/30	②	10/1	②	10/2	③	10/3	10/4		
	10/5	③	10/6	②	10/7	③	10/8	③	10/9	④	10/10	10/11		
	10/12	④	10/13	③	10/14	④	10/15	④	10/16	四大	10/17	四大	10/18	祝日授業日:10/13(月)スポーツの日、四大学運動競技大会(成城):10/17(金)～10/19(日)
	10/19	⑤	10/20	④	10/21	⑤	10/22	⑤	10/23	⑤	10/24	10/25		
	10/26	⑥	10/27	⑤	10/28	⑥	10/29	⑥	10/30	⑥	10/31	11/1		
	11/2	⑦	11/3	⑥	11/4	⑦	11/5	⑦	11/6	⑦	11/7	11/8	祝日授業日:11/3(月)文化の日	
	11/9	⑧	11/10	⑦	11/11	⑧	11/12	⑧	11/13	⑧	11/14	11/15		
	11/16	⑨	11/17	⑧	11/18	⑨	11/19	⑨	11/20	樺祭	11/21	樺祭	11/22	樺祭期間:11/21(金)～11/24(月)
	11/23	樺祭	11/24	⑨	11/25	⑩	11/26	⑩	11/27	⑨	11/28	11/29		
	11/30	⑩	12/1	⑩	12/2	⑪	12/3	⑪	12/4	⑩	12/5	補講	12/6	補講日:12/6(土)・12/13(土)・12/20(土)
	12/7	⑪	12/8	⑪	12/9	⑫	12/10	⑫	12/11	⑪	12/12	補講	12/13	
	12/14	⑫	12/15	⑫	12/16	⑬	12/17	⑬	12/18	⑫	12/19	補講	12/20	6限補講期間:12/17(水)～12/23(火)の6限目
	12/21	⑬	12/22	⑬	12/23		12/24		12/25		12/26	12/27	冬期休業期間:12/24(水)～1/8(木)	
	12/28		12/29		12/30		12/31	元日	1/1		1/2	1/3		
	1/4		1/5		1/6		1/7		1/8	⑬	1/9	予備日	1/10	授業予備日:1/10(土)
	1/11	成人	1/12	⑭	1/13	⑭	1/14	⑭	1/15	⑭	1/16	1/17	6限補講期間:1/13(火)～1/19(月)の6限目	
	1/18	⑭	1/19	試験	1/20	試験	1/21	試験	1/22	試験	1/23	試験	1/24	後期授業終了:1/19(月)、学期末試験期間:1/20(火)～1/27(火)
	1/25	試験	1/26	試験	1/27	試験予備	1/28		1/29		1/30	1/31	試験予備日:1/28(水)、春期休業期間:1/29(木)～3/20(金)	
	2/1		2/2		2/3		2/4		2/5		2/6	2/7		
	2/8		2/9		2/10	建国	2/11		2/12		2/13	2/14		
	2/15	追試	2/16	追試	2/17	追試	2/18		2/19		2/20	2/21	追試験期間:2/16(月)～2/18(水)	
	2/22	天皇	2/23		2/24		2/25		2/26		2/27	2/28		
	3/1		3/2		3/3		3/4		3/5		3/6	3/7		
	3/8		3/9		3/10		3/11		3/12		3/13	3/14		
	3/15		3/16		3/17		3/18	授与式	3/19	春分	3/20	3/21	学位授与式:3/19(木)	
	3/22		3/23		3/24		3/25		3/26		3/27	3/28		
	3/29		3/30		3/31		4/1		4/2		4/3	4/4		

*このほか、避難訓練を年1回以上実施します。※詳細は決定次第お知らせします。

2025年度 年度始め行事日程【理工学研究科】

「オンデマンドで実施する行事・ガイダンス一覧」も併せてご確認ください

日付	対象者	行事・ガイダンス名	時間	実施場所・方法	注意事項
3月21日(金)	早期修了希望者	早期修了希望登録願提出期日	～17:00	コース主任教授へ提出	学部3年次に早期修了を希望した方が対象です。
3月27日(木) ～ 3月28日(金)	在学生	システムメンテナンス(3/27 18:00～3/28 10:00) ポータルサイト・CoursePowerが利用できません。	3/27 18:00 ～ 3/28 10:00		進捗状況によって、メンテナンス終了時刻が早まる可能性があります。
4月1日(火)	新入生	学生証交付および書類配布 8:00～10:00 理工学部 10:20～11:20 文学部 12:50～13:20 経済学部 13:40～14:00 大学院(全研究科) 14:20～14:50 経営学部 15:10～16:10 法学部	左記参照	4-101	必ず自身の所属学部の日に参加してください。
4月1日(火)～ 4月1日(月)	全学生	定期健康診断 ※原則、指定された日時に受診してください。 ※詳細は大学保健室ホームページ・ポータルサイトを確認してください。	9:00～11:30 13:00～16:00	3号館	大学保健室ホームページ
4月3日(木)	新入生	入学式	大学HP参照	大学HP参照	
4月3日(木)	新入生	学生生活オリエンテーション	11:00～11:35	大学体育館	大学保健室、学生サポートセンターについてはオンデマンドで実施します。
4月3日(木)	新入生	留学&国際交流オリエンテーション	11:35～11:40	大学体育館	
4月3日(木)	新入生	図書館オリエンテーション	11:40～11:55	大学体育館	
4月3日(木)	新入生	新入生オリエンテーション	14:00～15:00	物質生命:14号館5階505室 情報科学:オンライン システムデザイン:14号館3階305室	
4月3日(木)	新入生	大学院新入生歓迎パーティ	15:30～16:30	大学10号館12階ホール	
4月3日(木)	新入生	理工学特別選抜コース単位認定願受付	9:00～	教務部	17日17:00までに届出を教務部へ提出
4月3日(木)	全学生	履修登録期間(9日(水)まで)	9:00～	Webで実施	※履修科目を指導教授と相談の上、Webで履修登録をおこなってください。
4月9日(水)	全学部3年次 および 理工学研究科 部主1年次	MBT合格者ガイダンス	16:50～18:30	9-501	
4月10日(木)	全学生	履修変更期間(17日(木)まで)	17:00～	Webで実施	
4月10日(木)	新入生	留学&国際交流フェス Day1(※参加推奨)	12:30～17:00 (※時間内入退場自由)	11号館1階ラーニングcommons	2年次以上の在学生も参加可能。詳細は国際課公式LINE、ポータル等で掲示します。
4月11日(金)	全学生	留学&国際交流フェス Day2(※参加推奨)	12:30～17:00 (※時間内入退場自由)	11号館1階ラーニングcommons	新入生含む全学生が参加可能。詳細は国際課公式LINE、ポータル等で掲示します。
4月11日(金)	全学生	授業開始			
4月21日(月)	全学生	履修登録内容確認日	9:00～17:00 (11:30～12:30を除く)	Webで確認 修正は教務部	
5月9日(金)	全学生	研究指導計画書提出期日	～17:00	主指導教授が作成し、教務部へ提出	

・在学生対象の履修ガイダンスは実施しません。各自、掲示や履修要項を確認してください。

2025年度 オンデマンドで実施する行事・ガイダンス一覧【理工学研究科】

※各種資料・動画配信用のURL等については、CoursePowerよりご確認ください。

公開期間は以下の通りです(但し、予備登録などの**手続き期間前の投稿・閲覧が必要なものはありません**ので注意してください。)

在学生:3月21日(金)9:00～4月30日(水)17:00

新入生:4月1日(火)9:00～4月30日(水)17:00

日付	対象者	行事・ガイダンス名	時間	実施場所・方法	注意事項
	全学部3年次 および 理工学研究科 部主1年次	MBT(丸の内ビジネス研修)概要説明(※希望者のみ)			3月22日 までに視聴してください。
	新入生	8つの初期設定(SEKEI PORTAL、Microsoft365 等) ※合格者専用ページ内「SEKEI PORTALについて」の項目にて案内済み			4月2日 までに視聴してください。
	在学生	奨学金新規応募方法・必要書類関係(日本学生支援機構奨学金・大学独自奨学金) (※希望者のみ)			申請締切日等については掲載書類をよく確認してください。
	新入生	奨学金新規応募方法・必要書類関係(日本学生支援機構奨学金・大学独自奨学金) (※希望者のみ)			申請締切日等については掲載書類をよく確認してください。
	新入生	学生生活オリエンテーション(大学保健室、学生サポートセンター)			

理工学研究科長 博士(工学) 小川 隆 申
物質生命コース主任 博士(工学) 齋藤 守 弘
情報科学コース主任 博士(工学) 酒井 浩 之
システムデザインコース主任
博士(工学) 村上 朝 之

目 次

教 育 理 念 と ポ リ シ ー	2
成 蹊 大 学 大 学 院 学 則 (※)	6
成 蹊 大 学 大 学 院 理 工 学 研 究 科 規 則	22
成 蹊 大 学 学 位 規 則	39
教 員 組 織	48
履 修 上 の 手 続 き 等	51
研 究 指 導 計 画	66
授 業 計 画	75

※最新の規則は、成蹊大学ホームページで確認してください。

教育理念とポリシー

理工学研究科の理念・目的

「科学技術を通じて知識基盤社会の進展に貢献する人材の育成」を目標として、その理念を実現するために、理工学研究科には、理工学部 3 学科に対応する 3 コースを設けている。博士前期課程の目的は、理工学の分野において、創造性豊かな優れた研究活動を行っていくための広い視野と深い知識の修得及び研究能力の涵養により、高度な専門知識をもって社会に貢献できる技術者又は将来の研究者を養成することである。博士後期課程の目的は、理工学の分野において、高い倫理観と創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を養成することである。

理工学研究科の教育目標（人材育成方針）

理工学研究科の各コースは、成蹊大学及び理工学研究科の「理念・目的」を踏まえ以下の人材育成方針のもとに教育を行う。

<大学共通>

- 1 広い教養と深い専門知識を備え、物事の本質を探究する思考力を養成する。
- 2 自己の人生観・価値観を確立し、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。
- 3 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働して課題の解決に取り組む力を養成する。
- 4 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。

<博士前期課程>

<物質生命コース>

- 5 物質・ナノサイエンス、化学・ライフサイエンス、環境・エネルギー各分野の基礎知識と基礎技術を幅広く修得し、新たな科学技術の創造に挑む技術者を養成すること、又は研究者の素養を涵養することを目的とする。

<情報科学コース>

- 6 システムソフトウェア・ネットワーク分野、メディア技術分野、さらには情報数理分野を含む多様な情報科学の分野において、幅広い知識の修得と高度な研究手法の獲得により、革新的科学技術の創造に挑む先導的な情報関連技術者を養成すること、又は研究者の素養を涵養することを目的とする。

<システムデザインコース>

- 7 機械工学・電気電子工学・経営工学を融合したものづくり技術の分野において、創造性豊かな優れた研究・開発を行っていくための深い知識の修得及び研究・開発能力の涵養により、高度な専門知識と高い倫理観を持って社会に貢献できる技術者、又は研究者を養成することを目的とする。

<博士後期課程>

<物質生命コース>

- 8 物質・ナノサイエンス、化学・ライフサイエンス、環境・エネルギー分野において、多元的な視点をもって革新的科学技術の創造に挑む研究者を養成することを目的とする。

<情報科学コース>

- 9 システムソフトウェア・ネットワーク分野、メディア技術分野、さらには情報数理分野を含む多様な情報科学の分野において、多元的な視点で先導的な立場に立ち、高い倫理観をもつ発想豊かな研究者を養成することを目的とする。

<システムデザインコース>

- 10 機械工学・電気電子工学・経営工学を融合したものづくり技術の分野において、創造性豊かな優れた研究・開発を行っていくための深い知識の修得及び研究・開発能力の涵養により、高度な専門知識と高い倫理観を持って社会に貢献できる研究者を養成することを目的とする。

理工学研究科の学位授与の方針 (Diploma Policy ; DP)

理工学研究科は、次に掲げる博士前期課程の要件をすべて満たし、かつ本研究科の博士前期の教育課程において所定の単位を取得した者に対して「修士（理工学）」、もしくは「修士（工学）」の学位を授与する。

<博士前期課程>

修士（理工学）

【基礎知識と基礎技術】

（DP1）自身の専門に関わる研究活動を行うため、数学や自然科学を中心とする基礎知識と種々の工学的基礎技術を修得しており、それらを融合して研究課題に取り組むことができる。

【幅広い知識と視野】

（DP2）幅広い理学的および工学的知識と視野の獲得を通じて、自らの研究課題の位置づけを理解し、説明できる。

【新しい課題への意欲】

（DP3）新たな研究課題を発見し、必要な理学・工学知識と技術を活用して意欲的かつ継続的に解決に向けて挑むことができる。

修士（工学）

【基礎知識と基礎技術】

（DP1）自身の専門に関わる研究活動を行うため、十分な工学的基礎知識と基礎技術を修得しており、方法の効果を予測しながら研究課題に取り組むことができる。

【幅広い知識と視野】

（DP2）幅広い工学的な知識と視野の獲得を通じて、自らの研究課題の位置づけを理解し、説明できる。

【新しい課題への意欲】

（DP3）新たな研究課題を発見し、必要な工学知識と技術を活用して意欲的かつ継続的に解決に向けて挑むことができる。

理工学研究科は、次に掲げる博士後期課程の要件をすべて満たし、かつ本研究科の博士後期の教育課程において所定の単位を取得した者に対して「博士（理工学）」、もしくは「博士（工学）」の学位を授与する。

<博士後期課程>

博士（理工学）

【多元的な研究手法】

（DP4）理学・工学にわたる多元的な視野に基づいた研究手法を修得して、幅広い研究課題に主体的に取り組むことができる。

【高い倫理観】

(D P 5) 自立した研究者として、高い倫理観を持ち、理学・工学の横断的な深い経験をもって知識基盤社会に貢献できる。

【研究者としての使命の自覚】

(D P 6) 研究者としての使命を自覚し、他者と協働して創造性豊かな研究成果を社会に継続的に公表できる。

博士（工学）

【多元的な研究手法】

(D P 4) 幅広い工学の多元的な視野に基づいた研究手法を修得して、工学に資する研究課題に主体的に取り組むことができる。

【高い倫理観】

(D P 5) 自立した研究者として、高い倫理観を持ち、工学関連の幅広く深い経験をもって知識基盤社会に貢献できる。

【研究者としての使命の自覚】

(D P 6) 研究者としての使命を自覚し、有用性が高く、創造性に富んだ研究成果を社会に継続的に公表できる。

教育課程編成・実施の方針（Curriculum Policy ; C P）

理工学研究科は、理工学1専攻で3つのコースからなる。D Pを踏まえ、次のような方針で教育課程を編成・実施する。すなわち、博士前期課程では、「専攻共通選択科目」「各コース選択科目」と「各コース必修科目」から構成する。博士後期課程では、「各コース選択科目」と「各コース必修科目」から構成する。

<博士前期課程>

修士（理工学）

[専攻共通選択科目]

(C P 1) コースを問わず履修することができる、「表現技術特論」「エンジニアリングデザイン」「超高層大気物理学」「資源科学基礎論」「画像センシング特論」「発展インターンシップ実習」「学際分野特殊研究」など技術者・研究者の基礎的素養とされる共通選択科目を設置する。このなかの「学際分野特殊研究」は成蹊大学大学院の他研究科と共同で開講される科目である。これらは6単位を必修とし、広範かつ多角的な視野の構築を目的とする。

[必修科目]

(C P 2) コース別に専門的な特別実験と特別演習の科目群を必修科目として設置する。特別実験の科目群では、複数教員による実験指導を通じて理学から工学にわたる基礎的で広範な実験技術や実験手法の修得をめざす。また、特別演習の科目群では、自身の修士論文研究課題に与する科学理論について調査し、その調査内容の整理と関連実験における実験結果を分析・評価する手法、ならびに発表討論の手法を身につける。

[選択科目]

(C P 3) 各コースの専門性に応じた科目群を設置し、理学・工学の横断的な専門知識とその活用力を十分に修得する。

修士（工学）

[専攻共通選択科目]

(C P 1) コースを問わず履修することができる、「表現技術特論」「エンジニアリングデザイン」「超高層大気物理学」「資源科学基礎論」「画像センシング特論」「発展インターンシップ実

習」「学際分野特殊研究」など技術者・研究者の基礎的素養とされる共通選択科目を設置する。
このなかの「学際分野特殊研究」は成蹊大学大学院の他研究科と共同で開講される科目である。
これらは6単位を必修とし、広範かつ多角的な視野の構築を目的とする。

[必修科目]

(C P 2) コース別に専門的な特別実験と特別演習の科目群を必修科目として設置する。特別実験の科目群では、複数教員による実験指導を通じて工学の主要で基礎的な実験技術や実験手法の修得をめざし、特別演習の科目群では、自身の修士論文研究課題に即した理論と関連実験について、調査内容の整理や実験結果を分析・評価する手法と発表討論の手法を身につける。

[選択科目]

(C P 3) 各コースの専門性に応じた科目群を設置し、工学に関する種々の専門知識とその活用力を十分に修得する。

<博士後期課程>

博士（理工学）

[必修科目]

(C P 4) コース別に専門的な特別実験と特別演習の科目群を必修科目として設置する。特別演習の科目群では、自身の博士論文研究課題に即した理学・工学の理論と関連実験について、調査内容の整理や実験結果を分析・評価する手法と、討論を通じて新たな問題を設定するなどの高度な研究手法を身につける。

[選択科目]

(C P 5) 各コースの専門性に応じた科目群を配置し、理学・工学に広く関わる専門的で高度な知識を十分に修得する。

博士（工学）

[必修科目]

(C P 4) コース別に専門的な特別実験と特別演習の科目群を必修科目として設置する。特別演習の科目群では、自身の博士論文研究課題に与する工学に関する理論と関連実験について調査し、それら調査内容の整理や実験結果を分析・評価する手法を身につける。また、科学的知見を踏まえた討論を通じて新たな問題を設定するなどの高度な研究手法を身につける。

[選択科目]

(C P 5) 各コースの専門性に応じた科目群を配置し、工学に関わる専門的で高度な知識を十分に修得する。

●（付表）理工学研究科の博士前期課程におけるカリキュラムマップ（各コース共通）

	DP1	DP2	DP3
専攻共通科目 CP1	◎	◎	○
必修科目 CP2	◎	◎	◎
選択科目 CP3	○	○	◎

●（付表）理工学研究科の博士後期課程におけるカリキュラムマップ（各コース共通）

	DP4	DP5	DP6
必修科目 CP4	◎	○	◎
選択科目 CP5	◎	◎	◎

成蹊大学大学院学則

制 定 昭和41年3月18日
文 部 大 臣 認 可
最新改正 2025年3月4日
学 園 理 事 会

第1章 総則

(目的)

第1条 成蹊大学大学院（以下「本大学院」という。）は、成蹊学園建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること及び高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

2 本大学院は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について研究科ごとに定める。
(自己点検及び評価等)

第2条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、教育研究活動等の改善及び充実に努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

(情報の公表)

第2条の2 本大学院は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公表するものとする。

(課程、修業年限等)

第3条 本大学院に修士課程及び博士課程を置く。

2 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

3 博士課程の標準修業年限は5年とし、これを前期2年（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

4 博士前期課程において、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合で、教育研究上の必要があるときは、標準修業年限を1年とすることができる。

第4条 削除

(在学期間)

第5条 修士課程及び博士前期課程の在学期間は、4年を超えることができない。ただし、第3条第4項に定める博士前期課程の在学期間は、2年を超えることができない。

2 博士後期課程の在学期間は、6年を超えることができない。

3 再入学した者の在学期間は、再入学前の在学年数を通算して、前2項の年数を超えることができない。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、第7条の3に定める長期履修学生の在学期間については、各研究科規則において別段の定めをすることができる。

(研究科及び専攻)

第6条 本大学院に次の研究科及び専攻を置き、修士課程、博士課程の別は、課程の欄に掲げるとおりとする。

研 究 科	専 攻	課 程
理 工 学 研 究 科	理 工 学 専 攻	博 士 課 程
経 済 経 営 研 究 科	経 済 学 専 攻	博 士 課 程
	経 営 学 専 攻	
法 学 政 治 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	博 士 課 程
	政 治 学 専 攻	
文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻	博 士 課 程
	日 本 文 学 専 攻	
	社 会 文 化 論 専 攻	

- 2 博士前期課程において、第3条第4項に定める教育を行う場合で、通例の時間又は時期と併せて第9条の2に定める教育方法により教育上支障を生じないときは、各研究科規則の定めるところにより、標準修業年限を1年とする履修上のコース（以下「1年制コース」という。）を置くことができる。

(収容定員)

第7条 各研究科の収容定員は、次の表のとおりとする。

[博士課程]

研 究 科	専 攻	前期課程		後期課程		合計 収容 定員
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	
理 工 学 研 究 科	理 工 学 専 攻	70	140	10	30	170
経 済 経 営 研 究 科	経 済 学 専 攻	6	12	3	9	21
	経 営 学 専 攻	10	20	3	9	29
	計	16	32	6	18	50
法 学 政 治 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	8	16	4	12	28
	政 治 学 専 攻	4	8	2	6	14
	計	12	24	6	18	42
文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻	8	16	4	12	28
	日 本 文 学 専 攻	8	16	4	12	28
	社 会 文 化 論 専 攻	8	16	4	12	28
	計	24	48	12	36	84
合	計	122	244	34	102	346

(教職課程)

第7条の2 この大学院に、教育職員免許法による教職課程を置く。

- 2 教職課程に関する規則は、別に定める教職課程規則による。

(長期にわたる教育課程の履修)

第7条の3 職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを入学時に希望する者があるときは、各研究科規則の定めるところにより、許可することができる。

- 2 前項の許可を得た学生を長期履修学生と称する。
3 長期履修学生に関する事項は、この学則及び各研究科規則で定めるもののほか、別に定める規則による。

第7条の4 削除

第2章 教育課程等

(教育課程の編成方針)

第8条 各研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、各研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう努めるものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第8条の2 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(研究指導、授業科目及び履修方法)

第9条 各研究科における研究指導並びに授業科目、単位数及び履修方法は、各研究科規則の定めるところによる。

2 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

(教育方法の特例)

第9条の2 各研究科において教育上特別の必要があると認めるときは、各研究科規則の定めるところにより、通例と異なる特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(単位の計算方法)

第10条 各授業科目の単位の計算については、成蹊大学学則第36条の規定を準用する。

(授業の方法)

第10条の2 授業の方法については、成蹊大学学則第36条の2の規定を準用する。

(単位修得の認定)

第11条 単位修得の認定は、試験又は研究報告等により行う。

(成績評価等)

第11条の2 授業科目の成績評価は、上位よりS（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、F（59点以下）の5段階をもって表示し、Fを不合格、その他を合格とする。なお、単位認定科目はT、履修中止はWと表示する。

2 前項の成績評価による学業結果のうち、修了に必要な単位として算入することのできる授業科目（Tの成績評価を受けた授業科目を除く。以下この条において同じ。）の学業成績を総合的に判断する指標として、評定平均値（Grade Point Average。以下「GPA」という。）を用いる。

3 GPAは、修了に必要な単位として算入することのできる授業科目の成績評価のうち、Sに4.0、Aに3.0、Bに2.0、Cに1.0、Fに0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、修了に必要な単位として算入することのできる授業科目の総履修登録単位数で除して算出する。

4 学位論文又は特定の課題についての研究（以下「特定課題研究」という。）の成果の審査及び最終試験の判定は、合格、不合格の2種類とする。

5 各研究科は、第1項及び前項に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(他大学院又は外国の大学の大学院における履修等)

第12条 各研究科において教育研究上有益であると認めるときは、学生が他大学の大学院又は外国の大学の大学院（制度上これに相当するものを含む。以下「外国の大学院」という。）の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、第13条又は第14条に規定する単位として10単位を超えない範囲で、各研究科規則の定めるところにより、本大学院において修得した単位とみなすことができる。

3 各研究科において教育研究上有益であると認めるときは、他大学の大学院又は研究所等（外国の大

学院又は研究所等を含む。以下「他大学の大学院等」という。)と協議の上、学生が当該他大学の大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生については当該研究指導を受ける期間は、1年を超えることができない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第12条の2 各研究科において教育研究上有益であると認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院(外国の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなす単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えない範囲で、各研究科規則の定めるところにより、第13条又は第14条に規定する単位として算入することができる。

第3章 課程の修了及び学位の授与

(修士課程、博士前期課程の修了要件)

第13条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、大学院に2年(1年制コースにあつては、1年)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、各研究科は、当該課程の目的に応じ、修了要件のうち修得すべき単位を、30を超える数の単位とすることができる。

(博士課程の修了要件)

第14条 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、各研究科規則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 1年制コースを修了した者及び前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、大学院に修士課程又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、各研究科規則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第70条の2の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院(専門職大学院を除く。以下この項において同じ。)に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、各研究科規則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期限を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

(修了の認定)

第14条の2 前2条に規定する修了要件を満たした者については、成蹊大学学位規則の定めるところにより、当該研究科教授会の議を経て、学長が課程の修了を認定する。

(修了の時期)

第14条の3 修了の時期は、学年の終了日とする。ただし、前期の終了日までに第13条又は第14条に規定する修了要件を満たした場合は、これを前期の終了日とすることができる。

(学位の授与)

第15条 修士課程及び博士前期課程を修了した者には、学長は、修士の学位を授与する。博士課程を

修了した者には、学長は、博士の学位を授与する。

- 2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、博士課程を修了しない者についても、学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、その関係専攻分野に関し本大学院の博士課程を修了した者と同以上の学力学識を有すると確認した場合には、授与することができる。

(学位論文等の審査、最終試験等)

第16条 学位論文又は特定課題研究の成果の審査、最終試験その他学位に関し必要な事項は、成蹊大学学位規則の定めるところによる。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第17条 学年、学期及び休業日は、成蹊大学学則の定めるところによる。

- 2 教育上特別の必要がある場合には、前項の休業日に授業又は研究指導を行うことができる。

第5章 入学、休学、復学、留学、研究科・専攻の変更、転学、退学、再入学及び除籍

(入学時期)

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。

(修士課程及び博士前期課程の入学資格)

第19条 修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者
 - (2) 独立行政法人大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣が指定した者
 - (9) 各研究科の定めるところにより、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、当該研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (10) 各研究科の定めるところにより、当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (博士後期課程の入学資格)

第20条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣が指定した者

(6) 各研究科の定めるところにより、当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
(入学志願の手続)

第21条 入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて、定められた期日までに提出しなければならない。

(入学の許可)

第22条 入学を志願した者に対しては、選考の上、入学を許可する。考査及び選考の方法は、別に定める。

2 前項の規定による入学の許可は、当該研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

(入学手続)

第23条 入学を許可された者のとるべき手続については、成蹊大学学則第26条の規定を準用する。

(休学)

第24条 病気その他の理由により、3カ月以上就学することができない場合は、所定の願書を提出し、当該研究科教授会の議を経て、学長の許可により休学することができる。

2 休学中の者が復学を希望する場合は、所定の願書を提出し、当該研究科教授会の議を経て、学長の許可により復学することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第24条の2 休学中の者が復学を希望する場合は、所定の願書を提出し、当該研究科教授会の議を経て、学長の許可により復学することができる。

(留学)

第25条 第12条第1項及び第3項の規定に基づき、外国の大学院又は研究所等で授業又は研究指導を受けることを希望する者は、留学することができる。

2 前項の規定による留学の許可は、当該研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

3 前項による留学期間は、次のとおりとする。

(1) 博士前期課程(修士課程を含む。)及び博士後期課程において、それぞれ1年を超えることができない。ただし、博士後期課程において、特別の事情がある場合には、さらに1年以内の延長を認めることができる。

(2) 第5条、第13条及び第14条に定める在学期間に算入する。

4 その他留学に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科又は専攻の変更)

第25条の2 研究科の変更を願い出た者については、関係研究科の研究科長の下承を得て、選考の上、許可することがある。

2 前項の規定による研究科の変更の許可は、転入する研究科の教授会の議を経て、学長が決定する。

3 研究科内にあって専攻の変更を願い出た者については、当該研究科教授会の議を経て、学長が専攻の変更を許可することがある。

(転学)

第26条 他大学の大学院から転入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。

2 本大学院の学生で、他大学の大学院に転学しようとする者は、保証人連署の上願い出て、許可を得なければならない。

3 前2項の規定による許可は、当該研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

(退学)

第27条 病気その他の理由により、退学しようとする者は、所定の願書を提出し、当該研究科教授会の議を経て、学長の許可により退学することができる。

(再入学)

第28条 本大学院を中途退学した者又は次条第2号の規定により除籍された者が、同一研究科に再入学を志願するときは、選考の上、再入学を許可することがある。

- 2 前項の規定による再入学の許可は、当該研究科教授会の議を経て、学長が決定する。
- 3 再入学の時期は、許可された年度の翌年度始めとする。ただし、教育上特別の必要があると認める場合には、再入学の時期を許可された年度の後期の始めとすることができる。

(除籍)

第29条 次の各号のいずれかに該当する場合は、当該研究科教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 在学期間が所定の年数を超える者
- (2) 授業料等の納付金又は在籍料を滞納し、催告してもこれに応じない者

第6章 入学検定料、入学金及び授業料等の納付金

(納付金)

第30条 入学検定料、入学金及び授業料等の納付金の額は、別表第1に定めるとおりとする。

- 2 休学中は、授業料等の納付金を納入しなければならない。ただし、休学期間が学期の全期間にわたる場合には、その学期について納入すべき授業料等の納付金の納入を要せず、別表第2に定める在籍料を納入するものとする。
- 3 留学中は、留学期間が学期の全期間にわたる場合には、その学期について納入すべき授業料等の納付金を減額する。
- 4 退学する場合には、退学の日の属する学期について納入すべき授業料等の納付金又は在籍料を納入しなければならない。
- 5 授業料等の納付金及び在籍料の納入に関して必要な事項は、別に定める規則による。
- 6 納入した授業料等の納付金及び在籍料は、原則として返還しない。
- 7 在学中に納入すべき授業料等の納付金その他の納付金が改定された場合は、改定後の額を納入しなければならない。

第7章 賞罰

第31条 賞罰については、成蹊大学学則第13章の規定を準用する。

第8章 教員組織及び運営組織

(授業及び研究指導担当)

第32条 本大学院における授業（研究指導補助を含む。）及び研究指導は、次項の各号に掲げる大学院担当資格を有する専任教員が担当する。ただし、各研究科が教育上必要と認めるときは、専任以外の教員を授業担当に充てることができる。

- 2 専任教員の大学院担当資格は、次の各号に定める教員のうちから、各研究科の定める基準により発令するものとする。

- (1) 修士課程及び博士前期課程

ア 授業担当は、教授、准教授、講師及び助教とする。

イ 研究指導担当は、教授及び准教授とし、講師及び助教については、特に優れた業績を有する等特段の事情がある場合を除き、発令しない。

- (2) 博士後期課程

ア 授業担当は、教授及び准教授とする。

イ 研究指導担当は、教授とする。ただし、特に優れた業績等を有する場合には、准教授を含めることができる。

(教員の役割分担及び連携体制の確保)

第32条の2 各研究科は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。

(研究科長)

第33条 研究科に、研究科長を置く。

- 2 研究科長は、学長を補佐し、当該研究科に関する校務をつかさどる。
- 3 研究科長の選任等に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科教授会)

第34条 研究科に、研究科教授会を置く。

- 2 研究科教授会は、当該研究科の大学院担当資格を有する専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。

3 研究科教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

4 研究科教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 研究科教授会に関する規則は、別に定める。

第35条 削除

第9章 研究指導施設

第36条 本大学院に学生研究室、演習室及び実験実習室を置く。

2 本大学の施設は必要に応じ、学生の研究及び指導のために使用することができる。

第10章 厚生保健施設

第37条 本大学院の学生は、成蹊大学学則に掲げる厚生保健施設を使用することができる。

第11章 研究生、聴講生、委託生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生、聴講生、委託生及び科目等履修生)

第38条 研究生、聴講生、委託生及び科目等履修生に関しては、特に定める場合のほか、成蹊大学学則第9章の規定を準用する。

(特別聴講学生)

第39条 本大学院と他大学の大学院との協定に基づき、当該他大学の大学院の学生が本大学院において特定の授業科目を履修し、単位を修得しようとするときは、各研究科において、特別聴講学生として履修を許可することができる。

(外国人留学生等)

第40条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学(研究生、委託生及び科目等履修生として入学する場合を除く。)を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項の規定にかかわらず、本大学と外国の大学院との協定(大学間の協定において、大学院への入学を認める場合を含む。)に基づき本大学院に入学を志願する者があるときは、当該協定に基づき、外国人協定留学生として入学を許可するものとする。

(研修料等の納付金)

第41条 研究生、聴講生、委託生及び科目等履修生の研修料等の納付金の額は、別表第3に定めるとおりとする。

2 前項に規定する納付金及び外国人留学生の授業料等の納付金の納入に関し必要な事項は、別に定める規則による。

3 特別聴講学生の聴講料は、第39条に規定する協定による。

4 納入した第1項及び第2項に規定する納付金は、原則として返還しない。

(学則の改廃)

第42条 この学則の改廃は、理事会の議を経なければならない。

附 則 (昭和40年11月24日制定、昭和41年3月18日文部大臣認可)

本学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則 (昭和42年11月22日一部改正、昭和43年3月30日文部大臣承認)

本学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則 (昭和44年11月27日一部改正、昭和45年3月26日文部大臣承認)

本学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則 (昭和45年3月24日一部改正)

1 本学則は、昭和45年4月1日から施行する。

2 昭和44年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和45年5月27日一部改正)

本学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則 (昭和45年11月24日一部改正、昭和46年3月31日文部大臣承認)

本学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則 (昭和46年3月30日一部改正)

- 1 本学則は、昭和46年4月1日から施行する。
- 2 昭和45年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和46年11月26日一部改正、昭和47年3月30日文部大臣承認)

- 1 本学則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 2 昭和46年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。
- 3 昭和46年度以前の入学者であって、修士課程に在学する者は、研究科の承認を得て、昭和47年度に開設された専攻課程に移ることができる。改正前の学則により既に取得した単位の読替は研究科委員会の議によって定める。

附 則 (昭和47年11月22日一部改正、昭和48年3月28日文部大臣承認)

本学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則 (昭和47年11月22日一部改正)

本学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則 (昭和48年2月12日一部改正)

- 1 本学則は、昭和48年4月1日から施行する。
- 2 昭和47年度以前の工学研究科の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和48年11月27日一部改正、昭和49年3月28日文部大臣承認)

本学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則 (昭和49年3月26日一部改正)

本学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則 (昭和50年3月29日一部改正)

本学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則 (昭和51年3月26日一部改正)

- 1 本学則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 2 昭和50年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。ただし、工学研究科の校納金の額は「金 280,000円」とする。

附 則 (昭和52年3月28日全部改正)

- 1 この学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 昭和51年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和50年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は「金 300,000円」とする。

附 則 (昭和53年3月28日一部改正)

- 1 この学則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 2 昭和52年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和51年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和51年度 「金 430,000円」

昭和50年度以前「金 310,000円」

昭和53年度 「金 550,000円」

附 則 (昭和54年3月27日一部改正)

- 1 本学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 昭和53年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和53年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和52年度 「金 550,000円」

昭和51年度 「金 430,000円」

昭和50年度以前「金 310,000円」

附 則 (昭和55年3月27日一部改正)

- 1 本学則は、昭和55年4月1日から施行する。
- 2 昭和54年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、

昭和54年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和54年度 「金 580,000円」

昭和53年度 「金 560,000円」

昭和52年度 「金 560,000円」

昭和51年度 「金 430,000円」

附 則 (昭和56年3月27日一部改正)

- 1 この学則は、昭和56年4月1日から施行する。
- 2 昭和55年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和55年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和55年度 「金 610,000円」

昭和54年度 「金 590,000円」

昭和53年度 「金 570,000円」

昭和52年度 「金 570,000円」

附 則 (昭和57年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2 昭和56年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和56年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

入学年度	金額
昭和56年度	金 680,000円
昭和55年度	金 640,000円
昭和54年度	金 590,000円
昭和53年度	金 570,000円

附 則 (昭和58年3月25日一部改正)

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 昭和57年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和59年3月27日一部改正)

- 1 この学則は、昭和59年4月1日から施行する。
- 2 昭和58年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和60年3月27日一部改正)

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、入学考査料については、昭和60年度入学志願者から適用する。
- 2 昭和59年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和61年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 昭和60年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和62年3月25日一部改正)

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 昭和61年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和63年3月25日一部改正)

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 昭和62年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成元年3月28日一部改正)

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、入学考査料については、平成元年度入学志

願者から適用する。

- 2 昭和63年度以前の入学者に適用される授業料及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによるものとし、施設設備費の額については、次のとおりとする。

(経済学・法学政治学・文学・経営学各研究科)

課 程 入学年度	博士前期・修士課程	博士後期課程
昭 和 63 年 度	金 123,600円	金 123,600円
昭 和 62 年 度	金 123,600円	金 123,600円
昭和61年度以前	金 123,600円	金 103,000円

(工学研究科)

課 程 入学年度	博士前期課程	博士後期課程
昭 和 63 年 度	金 175,100円	金 175,100円
昭 和 62 年 度	金 175,100円	金 175,100円
昭和61年度以前	金 175,100円	金 154,500円

附 則 (平成2年3月27日一部改正)

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
2 平成元年度以前の入学者に適用される授業料及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成2年10月26日一部改正、平成3年3月20日文部大臣承認)

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、入学考査料については、平成3年度入学志願者から適用する。
2 平成2年度以前の入学者に適用される授業料及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成3年7月18日一部改正)

この学則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則 (平成3年10月25日一部改正、平成4年3月19日文部省届け出受理)

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年12月6日一部改正)

この学則は、平成3年7月1日から施行する。

附 則 (平成4年3月25日一部改正)

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
2 平成3年度以前の入学者に適用される授業料及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成4年10月30日一部改正、平成5年3月19日文部大臣承認)

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
2 平成4年度以前の入学者に適用される授業料、施設設備費及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成5年10月9日一部改正)

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成6年3月25日一部改正)

この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、入学考査料については、平成7年度入学志願者から適用する。

附 則 (平成6年9月30日一部改正、平成7年2月28日文部省届け出受理)

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年3月24日一部改正)

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第12条の2、第13条及び第14条の規定は、平成7年度入学者から適用する。

附 則 (平成7年5月29日一部改正)

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年3月25日一部改正)

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年5月31日一部改正、平成8年12月19日文部大臣承認)

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第6条及び第7条の規定は、平成9年度以降の入学者から適用し、平成8年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (平成9年3月28日一部改正)

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成9年5月30日一部改正、平成9年12月19日文部大臣承認)

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年5月28日一部改正、平成11年12月22日文部省届け出受理)

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月24日一部改正)

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年9月29日一部改正、平成12年7月10日・同8月4日文部省届け出受理)

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成13年3月23日一部改正)

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (2002年3月29日一部改正)

- 1 この学則は、2002年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第5条第1項及び第2項の規定は、2002年度以降の入学者から適用し、2001年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2003年3月28日一部改正)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則 (2004年3月26日一部改正、2003年11月27日文部科学大臣認可)

- 1 この学則は、2004年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2004年度以降の入学者から適用し、2003年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2005年3月25日一部改正)

この学則は、2005年4月1日から施行する。

附 則 (2006年3月24日一部改正)

- 1 この学則は、2006年4月1日から施行する。
- 2 第25条の2の規定は、2006年度からの研究科又は専攻の変更を希望する者から適用する。
- 3 改正後の別表(1)の規定は、2006年度の入学志願者から適用する。

附 則 (2006年10月23日一部改正)

- 1 この学則は、2007年4月1日から施行する。
- 2 経済学研究科経済学専攻及び経営学研究科経営学専攻は、改正後の第6条第1項及び第7条の規定にかかわらず、2007年3月31日に当該各専攻に在学する者が当該各専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則 (2007年3月23日一部改正)

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2008年3月28日一部改正)

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則 (2009年3月27日一部改正)

- 1 この学則は、2009年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科電気電子工学専攻、応用化学専攻、機械工学専攻、情報処理専攻及び物理情報工学専攻は、改正後の第6条第1項及び第7条の規定にかかわらず、2009年3月31日に当該各専攻に在学する者が当該各専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則 (2010年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2010年度以降の入学者から適用し、2009年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2010年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、2011年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2011年度以降の入学者から適用し、2010年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 2011年度から2012年度までの間の収容定員は、改正後の第7条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研 究 科	専 攻	2011年度	2012年度
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	145	140

附 則 (2011年3月22日一部改正)

この学則は、2011年4月1日から施行する。

附 則 (2012年3月30日一部改正)

この学則は、2012年4月1日から施行する。

附 則 (2013年10月4日一部改正)

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2014年度以降の入学者から適用し、2013年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2014年4月18日一部改正)

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2015年度以降の入学者から適用し、2014年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 2015年度から2016年度までの間の収容定員は、改正後の第7条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研 究 科	専 攻	2015年度	2016年度
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	120	105

附 則 (2015年3月27日一部改正)

この学則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2017年2月24日一部改正)

- 1 この学則は、2017年4月1日から施行する。
- 2 法科大学院の課程の2017年度から2018年度までの間の収容定員は、改正後の第7条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

[法科大学院の課程]

研 究 科	専 攻	2017年度	2018年度
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	60	30

- 3 法務研究科法務専攻は、改正後の第7条の規定にかかわらず、2017年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則 (2017年12月21日一部改正)

この学則は、2018年4月1日から施行する。

附 則 (2021年3月26日一部改正)

この学則は、2021年4月1日から施行する。

附 則 (2025年3月4日一部改正)

- 1 この学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2025年度以降の入学者から適用し、2024年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第1 (第30条関係)

〔修士課程・博士前期課程〕

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
入 学 検 定 料	35,000円	35,000円
入 学 金	200,000円	200,000円
授 業 料 (年額)	550,000円	770,000円
施 設 費 (年額)	115,000円	300,000円
設 備 費 (年額)	30,000円	115,000円

(注) 長期履修学生の授業料(年額)、施設費(年額)及び設備費(年額)は、それぞれ上記の額に所定の標準修業年限を乗じ、入学時に許可された修業年限(標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に本大学院の課程を履修し、修了するための期間をいう。以下同じ。)で除した額とする。

〔博士後期課程〕

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
入 学 検 定 料	35,000円	35,000円
入 学 金	200,000円	200,000円
授 業 料 (年額)	470,000円	630,000円
施 設 費 (年額)	115,000円	300,000円
設 備 費 (年額)	30,000円	115,000円

(注) 長期履修学生の授業料(年額)、施設費(年額)及び設備費(年額)は、それぞれ上記の額に所定の標準修業年限を乗じ、入学時に許可された修業年限で除した額とする。

別表第2 (第30条関係)

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
在 籍 料 (年額)	150,000円	150,000円

(注) 在籍料は、休学期間が半年の場合は、半額とする。

別表第3 (第41条関係)

研 究 生

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
入 学 検 定 料	35,000円	35,000円
登 録 料	50,000円	50,000円
研 修 料 (年額)	400,000円	600,000円

(注) 研修料は、研修期間が半年の場合は、半額とする。

聴 講 生

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
聴 講 料 (1科目年額)	40,000円	40,000円

(注) 1科目とは、週2時間通年の講義をいう。週2時間半年の講義の場合は、半額とする。

委 託 生

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
登 録 料	50,000円	50,000円
研 修 料 (年額)	400,000円	600,000円

(注) 研修料は、研修期間が半年の場合は半額とする。

科目等履修生

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
入 学 検 定 料	10,000円	10,000円
登 録 料	30,000円	30,000円
履修料 (1単位につき)	講義・演習科目	15,000円
	実験・実習科目	20,000円

成蹊大学大学院理工学研究科規則

制 定 2009年 3 月 27日
学 園 理 事 会
最新改正 2025年 1 月 17日
常 務 理 事 会

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学大学院学則（以下「学則」という。）に基づき、理工学研究科（以下「本研究科」という。）における学則実施上の必要な事項を定める。

(本研究科における教育研究上の目的)

第2条 本研究科の理工学専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 博士前期課程 理工学の分野において、創造性豊かな優れた研究活動を行っていくための広い視野と深い知識の修得及び研究能力の涵養により、高度な専門知識をもって社会に貢献できる技術者又は将来の研究者を養成することを目的とする。
- (2) 博士後期課程 理工学の分野において、高い倫理観と創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を養成することを目的とする。

(理工学専攻におけるコースの設置及び各コースの目的)

第3条 理工学専攻に、次に掲げるコースを置き、各コースの目的については、当該各号に掲げるとおりとする。

- (1) 博士前期課程

ア 物質生命コース

物質・ナノサイエンス、化学・ライフサイエンス、環境・エネルギー各分野の基礎知識と基礎技術を幅広く修得し、新たな科学技術の創造に挑む技術者を養成すること又は研究者の素養を涵養することを目的とする。

イ 情報科学コース

システムソフトウェア・ネットワーク分野、メディア技術分野、さらには情報数理分野を含む多様な情報科学の分野において、幅広い知識の修得と高度な研究手法の獲得により革新的科学技術の創造に挑む先導的な情報関連技術者を養成すること又は研究者の素養を涵養することを目的とする。

ウ システムデザインコース

機械工学・電気電子工学・経営工学を融合したものづくり技術の分野において、創造性豊かな優れた研究・開発を行っていくための深い知識の修得及び研究・開発能力の涵養により、高度な専門知識と高い倫理観をもって社会に貢献できる技術者又は研究者を養成することを目的とする。

- (2) 博士後期課程

ア 物質生命コース

物質・ナノサイエンス、化学・ライフサイエンス、環境・エネルギー分野において、多角的な視点をもって革新的科学技術の創造に挑む研究者を養成することを目的とする。

イ 情報科学コース

システムソフトウェア・ネットワーク分野、メディア技術分野、さらには情報数理分野を含む多様な情報科学の分野において、多角的な視点で先導的な立場に立ち、高い倫理観を持つ発想豊かな研究者を養成することを目的とする。

ウ システムデザインコース

機械工学・電気電子工学・経営工学を融合したものづくり技術の分野において、創造性豊かな優れた研究・開発を行っていくための深い知識の修得及び研究・開発能力の涵養により、高度な専門知識と高い倫理観をもって社会に貢献できる研究者を養成することを目的とする。

(教育課程及び研究指導)

第4条 前2条に掲げる目的を達成するために必要な本研究科の授業科目及び単位数並びに必修・選択の区分は、別表第1に定めるとおりとする。

2 本研究科における授業科目の履修の方法及び学位論文の作成に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画については、別に定める。

(他大学院等における履修及び修得単位)

第5条 研究科長が教育研究上有益であると認めるときは、学生は、他研究科又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により修得した単位は、第14条又は第15条第1項に規定する修了に必要な修得単位数のうち選択科目の単位として、10単位以内に限り本研究科において修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第6条 研究科長が教育研究上有益であると認めるときは、学生が本研究科に入学する前に大学院（外国の大学の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本研究科において修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本研究科において修得した単位以外のものについては、10単位以内に限り、第14条又は第15条第1項に規定する修了に必要な修得単位数のうち、選択科目の単位として算入することができる。

(指導教授)

第7条 研究科長は、博士前期課程及び博士後期課程に入学した学生の指導教授（主担当指導教授及び副担当指導教授をいう。以下同じ。）を定めるものとする。

2 指導教授は、学則第9条第2項の規定に基づき、指導する学生の研究指導計画を策定し、研究科長の承認を得るものとする。

(履修計画)

第8条 学生は、前条第2項の研究指導計画に基づき、別表に定める授業科目を計画的かつ体系的に履修しなければならない。

2 学生は、授業科目の履修に当たり、学期の始めにおいて所定の様式により申請しなければならない。

3 学生は、現に在籍する年次の上位年次に配当されている授業科目及び既に単位を修得した授業科目を履修することができない。ただし、研究科長が教育上必要と認めるものについては、この限りでない。

(単位の認定)

第9条 単位修得の認定は、筆記試験若しくは口述試験又は研究報告等により、当該科目担当教員が行う。

(単位の認定の時期)

第10条 前条に規定する単位の認定は、授業科目の履修が終了する学年又は学期の末において行う。ただし、研究科長が特別の事情があると認めるときは、期日を変更することができる。

(転学者の単位の認定)

第11条 他大学の大学院から転入学した学生が当該大学院で修得した単位は、別に定める基準により、第14条又は第15条第1項に規定する修了に必要な修得単位数のうち、選択科目の単位として認定することができる。

(単位認定科目の成績評価)

第12条 第5条、第6条及び前条の規定により認定する授業科目の成績評価は、学則第11条の2の規定により、Tと表示する。ただし、研究科長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(学位論文等の提出)

第13条 学位論文の成果は、指導教授の承認を得て、所定の期日までに提出しなければならない。

2 所属専攻の授業科目について20単位以上を修得した者でなければ、修士論文の成果を提出することができない。

(博士前期課程の修了要件)

第14条 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、別表第2に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

(博士前期課程の早期修了)

第14条の2 前条の規定にかかわらず、博士前期課程において所定の単位を修得し、学業成績及び修士論文が特に優れていると認められる者については、学則第13条第1項ただし書の規定により、1年の在学期間をもって早期に修了することができる。

2 前項に規定する修了に関し必要な事項は、別に定める。

(博士後期課程の修了要件)

第15条 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、別表第3に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 前項の場合において、研究科長が教育研究上有益であると認めるときは、博士後期課程の学生が博士前期課程において当該課程の修了に要する単位を超えて修得した単位を、10単位以内に限り前項に規定する単位として算入することができる。

(組織的な研修及び研究を行うための委員会)

第16条 本研究科に、学則第8条の2の規定に基づき、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図ることを目的として組織的な研修及び研究を行うための委員会を置く。

2 前項に規定する委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 (2009年3月27日制定、2008年7月25日 文部科学省設置届出)

この規則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2010年3月12日一部改正)

この規則は、2010年4月1日から施行する。

附 則 (2011年3月11日一部改正)

この規則は、2011年4月1日から施行する。

附 則 (2012年3月9日一部改正)

この規則は、2012年4月1日から施行する。

附 則 (2013年3月8日一部改正)

この規則は、2013年4月1日から施行する。

附 則 (2014年3月7日一部改正)

1 この規則は、2014年4月1日から施行する。

2 改正後の別表の規定は、2014年度以降の入学者から適用し、2013年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2015年3月6日一部改正)

1 この規則は、2015年4月1日から施行する。

2 改正後の第3条及び別表第1の規定は、2015年度以降の入学者から適用し、2014年度以前の入学者については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表第1に規定する次に掲げる授業科目は、2014年度以前の入学者についても適用する。

(1) 第1項の表物質生命コース物質・ナノサイエンス分野の項中「薄膜物性特論Ⅰ」及び「薄膜物性特論Ⅱ」、環境・エネルギー分野の項中「計測データ解析特論Ⅰ」及び「計測データ解析特論Ⅱ」並びにエレクトロメカニクスコース生産技術・人間工学・経営工学分野の項中「ヒューマンファクターズ特論Ⅰ」及び「ヒューマンファクターズ特論Ⅱ」。

- (2) 第2項の表物質生命コース環境・エネルギー分野の項中「計測データ解析特論Ⅲ」及び「計測データ解析特論Ⅳ」並びにエレクトロメカニクスコース電気・電子分野の項中「電力・エネルギー特論Ⅲ」及び「電力・エネルギー特論Ⅳ」。

附 則 (2016年1月22日一部改正)

- 1 この規則は、2016年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条及び別表第1の規定は、2016年度以降の入学者から適用し、2015年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表第1に規定する次に掲げる授業科目は、2015年度以前の入学者についても適用する。
 - (1) 第1項の表物質生命コース化学・ライフサイエンス分野の項中「生体分子化学特論Ⅰ」及び「生体分子化学特論Ⅱ」並びに情報科学コースメディア技術分野の項中「音声情報特論Ⅰ」及び「音声情報特論Ⅱ」、情報数理分野の項中「コンピューテーション特論Ⅰ」及び「コンピューテーション特論Ⅱ」並びにシステムデザインコース電気・電子分野の項中「プラズマエネルギーデザイン特論Ⅰ」及び「プラズマエネルギーデザイン特論Ⅱ」。
 - (2) 第2項の表物質生命コース化学・ライフサイエンス分野の項中「生体分子化学特論Ⅲ」及び「生体分子化学特論Ⅳ」並びに環境・エネルギー分野の項中「環境工学特論Ⅲ」及び「環境工学特論Ⅳ」並びにエレクトロメカニクスコース電気・電子分野の項中「プラズマエネルギーデザイン特論Ⅲ」及び「プラズマエネルギーデザイン特論Ⅳ」。
- 4 前項第1号に掲げる科目が属する分野において、「メディア技術分野」及び「情報数理分野」とあるのは、2015年度以前の入学者については、「ソフトウェア・アプリケーション分野」及び「数理・経営科学・計算科学分野」と読み替えるものとする。

附 則 (2017年1月13日一部改正)

- 1 この規則は、2017年4月1日から施行する。
- 2 2015年度以前の入学者については、改正後の別表第1第2項表情報科学コースの項に規定する分野にかかわらず、「プログラム理論特論Ⅲ」、「プログラム理論特論Ⅳ」、「自然言語処理特論Ⅲ」、「自然言語処理特論Ⅳ」、「音声情報特論Ⅲ」及び「音声情報特論Ⅳ」はソフトウェア・アプリケーション分野の項に、「アルゴリズム特論Ⅲ」及び「アルゴリズム特論Ⅳ」は数理・経営科学・計算科学分野の項に属するものとする。

附 則 (2017年12月12日一部改正)

- 1 この規則は、2018年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条及び別表第1の規定は、2018年度以降の入学者から適用し、2017年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表第1に規定する次に掲げる授業科目は、2017年度以前の入学者についても適用する。
 - (1) 第1項の表物質生命コース化学・ライフサイエンス分野の項中「物性化学特論」並びにシステムデザインコース生産技術・人間工学・経営工学分野の項中「工作機械特論」、「生産システム特論Ⅰ」及び「生産システム特論Ⅱ」。
 - (2) 第2項の表物質生命コース物質・ナノサイエンス分野の項中「薄膜物性特論Ⅲ」及び「薄膜物性特論Ⅳ」並びに情報科学コース情報数理分野の項中「コンピューテーション特論Ⅲ」及び「コンピュ

テーション特論Ⅳ」。

附 則 (2018年3月15日一部改正)

- 1 この規則は、2018年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1第1項の表専攻共通選択科目の項中「資源科学基礎論」及び物質生命コース化学・ライフサイエンス分野の項中「天然物応用化学特論」は、2017年度以前の入学者についても適用する。

附 則 (2018年12月14日一部改正)

- 1 この規則は、2019年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第14条の2の規定は、2021年度以降の入学者から適用する。

附 則 (2019年3月15日一部改正)

- 1 この規則は、2019年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1第1項の表物質生命コース環境・エネルギー分野の項中「電気化学特論Ⅰ」及び「電気化学特論Ⅱ」は、2017年度以前の入学者についても適用する。

附 則 (2020年2月20日一部改正)

- 1 この規則は、2020年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2020年度以降の入学者から適用し、2019年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表第1に規定する次に掲げる授業科目は、2019年度以前の入学者についても適用する。
 - (1) 第1項の表情報科学コース情報数理分野の項中「知能情報特論Ⅰ」及び「知能情報特論Ⅱ」並びにシステムデザインコースロボット・メカトロニクス分野の項中「モータドライブ特論Ⅰ」及び「モータドライブ特論Ⅱ」
 - (2) 第2項の表情報科学コース情報数理分野の項中「統計学特論Ⅲ」及び「統計学特論Ⅳ」

附 則 (2020年12月4日一部改正)

- 1 この規則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2021年度以降の入学者から適用し、2020年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表第1に規定する次に掲げる授業科目は、2020年度以前の入学者についても適用する。
 - (1) 第1項の表の情報科学コース情報数理分野の項中「パターン認識特論Ⅰ」及び「パターン認識特論Ⅱ」
 - (2) 第2項の表の情報科学コース情報数理分野の項中「パターン認識特論Ⅲ」、「パターン認識特論Ⅳ」、「知能情報特論Ⅲ」及び「知能情報特論Ⅳ」

附 則 (2021年11月12日一部改正)

- 1 この規則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院理工学研究科規則の規定は、2022年度以降の入学者から適用し、2021年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2022年11月11日一部改正)

- 1 この規則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2023年度以降の入学者から適用し、2022年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表第1に規定する次に掲げる授業科目は、2022年度以前の入学者についても適用する。

- (1) 第1項の表専攻共通選択科目の項中「画像センシング特論」
- (2) 第1項の表情報科学コース情報数理分野の項中「オペレーションズリサーチ特論Ⅰ」及び「オペレーションズリサーチ特論Ⅱ」
- (3) 第1項の表システムデザインコースロボット・メカトロニクス分野の項中「生体医工学特論Ⅰ」及び「生体医工学特論Ⅱ」

附 則 (2023年11月10日一部改正)

この規則は、2024年4月1日から施行する。

附 則 (2024年3月8日一部改正)

この規則は、2024年4月1日から施行する。

附 則 (2025年1月17日一部改正)

- 1 この規則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院理工学研究科規則別表第1に規定する必修科目は、2025年度入学者（早期修了希望登録者を除く。）のみ適用し、2025年度入学者のうち早期修了希望登録者及び2024年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第1 (第4条関係)

1 博士前期課程

科目区分		授業科目	配当 年次	単位数	
				必修	選択
専攻共通選択科目		表現技術特論	1・2		2
		エンジニアリングデザイン	1・2		2
		超高層大気物理学	1・2		2
		地球環境変動論	1・2		2
		資源科学基礎論	1・2		2
		画像センシング特論	1・2		2
		データ解析特論	1・2		2
		発展インターンシップ実習	1・2		2
		発展インターンシップ準備講座	1・2		2
	学際分野	学際分野特殊研究	1・2		2

科目区分			授業科目	配当 年次	単位数	
					必修	選択
物質 生 命 コ ー ス	選 択 科 目	物質・ナノサイエンス分野	非線形現象特論Ⅰ	1・2		2
			非線形現象特論Ⅱ	1・2		2
			ナノ物性特論Ⅰ	1・2		2
			ナノ物性特論Ⅱ	1・2		2
			薄膜物性特論Ⅰ	1・2		2
			薄膜物性特論Ⅱ	1・2		2
			多次元システム特論Ⅰ	1・2		2
			多次元システム特論Ⅱ	1・2		2
			計測データ解析特論Ⅰ	1・2		2
			計測データ解析特論Ⅱ	1・2		2
			量子力学特論Ⅰ	1・2		2
			量子力学特論Ⅱ	1・2		2
			物質・ナノサイエンス特論	1・2		2
			光エレクトロニクス特論	1・2		2
			表面物性特論	1・2		2
			化学計測特論	1・2		2
		化学・ライフサイエンス分野	有機化学特論Ⅰ	1・2		2
			有機化学特論Ⅱ	1・2		2
			無機化学特論Ⅰ	1・2		2
			無機化学特論Ⅱ	1・2		2
			天然物応用化学特論	1・2		2
			生体分子化学特論Ⅰ	1・2		2
			生体分子化学特論Ⅱ	1・2		2
			生物化学特論Ⅰ	1・2		2
			生物化学特論Ⅱ	1・2		2
			物理有機化学特論	1・2		2
			物性化学特論	1・2		2
			化学・ライフサイエンス特論	1・2		2
		環境・エネルギー分野	プロセスシステム特論Ⅰ	1・2		2
			プロセスシステム特論Ⅱ	1・2		2
			環境材料特論Ⅰ	1・2		2
			環境材料特論Ⅱ	1・2		2
			環境工学特論Ⅰ	1・2		2
			環境工学特論Ⅱ	1・2		2
			生体環境電気工学特論Ⅰ	1・2		2
			生体環境電気工学特論Ⅱ	1・2		2
			環境化学工学特論	1・2		2
			電気化学特論Ⅰ	1・2		2
			電気化学特論Ⅱ	1・2		2

科目区分		授業科目	配当 年次	単位数	
				必修	選択
物質 生命 コース	必修科目	物質生命特別演習Ⅰa	1	2	
		物質生命特別演習Ⅰb	1	2	
		物質生命特別演習Ⅱa	2	2	
		物質生命特別演習Ⅱb	2	2	
		物質生命特別実験Ⅰa	1	1	
		物質生命特別実験Ⅰb	1	1	
		物質生命特別実験Ⅱa	2	1	
		物質生命特別実験Ⅱb	2	1	

科目区分			授業科目	配当 年次	単位数	
					必修	選択
情報 科学 コース	選択 科目	システムソフトウェア・ ネットワーク分野	コンピュータシステム特論Ⅰ	1・2		2
			コンピュータシステム特論Ⅱ	1・2		2
			ソフトウェア特論Ⅰ	1・2		2
			ソフトウェア特論Ⅱ	1・2		2
			プログラム理論特論Ⅰ	1・2		2
			プログラム理論特論Ⅱ	1・2		2
			通信工学特論Ⅰ	1・2		2
			通信工学特論Ⅱ	1・2		2
			情報通信ネットワーク特論Ⅰ	1・2		2
			情報通信ネットワーク特論Ⅱ	1・2		2
			ユビキタス工学特論	1・2		2
			データベース特論	1・2		2
		メディア技術分野	映像通信特論Ⅰ	1・2		2
			映像通信特論Ⅱ	1・2		2
			知的インタフェース特論Ⅰ	1・2		2
			知的インタフェース特論Ⅱ	1・2		2
			イメージメディア特論Ⅰ	1・2		2
			イメージメディア特論Ⅱ	1・2		2
			自然言語処理特論Ⅰ	1・2		2
			自然言語処理特論Ⅱ	1・2		2
			音声情報特論Ⅰ	1・2		2
			音声情報特論Ⅱ	1・2		2
		情報数理分野	統計学特論Ⅰ	1・2		2
			統計学特論Ⅱ	1・2		2
			最適化特論Ⅰ	1・2		2
			最適化特論Ⅱ	1・2		2
			アルゴリズム特論Ⅰ	1・2		2
			アルゴリズム特論Ⅱ	1・2		2
			コンピューテーション特論Ⅰ	1・2		2
			コンピューテーション特論Ⅱ	1・2		2
			数値計算特論	1・2		2
			オペレーションズリサーチ特論Ⅰ	1・2		2
			オペレーションズリサーチ特論Ⅱ	1・2		2
			システム分析特論	1・2		2
			知能情報特論Ⅰ	1・2		2
			知能情報特論Ⅱ	1・2		2
			パターン認識特論Ⅰ	1・2		2
			パターン認識特論Ⅱ	1・2		2

科目区分		授業科目	配当 年次	単位数	
				必修	選択
情報 科学 コース	必修科目	情報科学特別演習Ⅰa	1	2	
		情報科学特別演習Ⅰb	1	2	
		情報科学特別演習Ⅱa	2	2	
		情報科学特別演習Ⅱb	2	2	
		情報科学特別実験Ⅰa	1	1	
		情報科学特別実験Ⅰb	1	1	
		情報科学特別実験Ⅱa	2	1	
		情報科学特別実験Ⅱb	2	1	

科目区分			授業科目	配当 年次	単位数	
					必修	選択
システム デザイン コース	選択 科目	電気・電子分野	電力・エネルギー特論Ⅰ	1・2		2
			電力・エネルギー特論Ⅱ	1・2		2
			プラズマエネルギーデザイン特論Ⅰ	1・2		2
			プラズマエネルギーデザイン特論Ⅱ	1・2		2
			電子デバイス特論Ⅰ	1・2		2
			電子デバイス特論Ⅱ	1・2		2
			電力系統工学特論	1・2		2
			表面物性特論	1・2		2
		機械設計分野	振動音響学特論Ⅰ	1・2		2
			振動音響学特論Ⅱ	1・2		2
			計算力学特論Ⅰ	1・2		2
			計算力学特論Ⅱ	1・2		2
			流体力学特論Ⅰ	1・2		2
			流体力学特論Ⅱ	1・2		2
			材料学特論Ⅰ	1・2		2
			材料学特論Ⅱ	1・2		2
			伝熱工学特論Ⅰ	1・2		2
			伝熱工学特論Ⅱ	1・2		2
			材料力学特論	1・2		2
			熱工学特論	1・2		2
			心理音響工学特論	1・2		2
			機械設計法特論	1・2		2
		ロボット・メカトロニクス 分野	ロボット工学特論Ⅰ	1・2		2
			ロボット工学特論Ⅱ	1・2		2
			生体医工学特論Ⅰ	1・2		2
			生体医工学特論Ⅱ	1・2		2
			情報メカトロニクス特論Ⅰ	1・2		2
			情報メカトロニクス特論Ⅱ	1・2		2
			モータドライブ特論Ⅰ	1・2		2
			モータドライブ特論Ⅱ	1・2		2
		生産技術・人間工学・経営 工学分野	知能システム特論Ⅰ	1・2		2
			知能システム特論Ⅱ	1・2		2
			工作機械特論	1・2		2
			人間工学特論Ⅰ	1・2		2
			人間工学特論Ⅱ	1・2		2
			経営工学特論Ⅰ	1・2		2
			経営工学特論Ⅱ	1・2		2
			ヒューマンファクターズ特論Ⅰ	1・2		2
			ヒューマンファクターズ特論Ⅱ	1・2		2
			生産システム特論Ⅰ	1・2		2
			生産システム特論Ⅱ	1・2		2
			福祉工学特論	1・2		2
			ユーザビリティ工学特論	1・2		2

科目区分			授業科目	配当 年次	単位数	
					必修	選択
システムデザインコース	選択科目	分野共通	システムデザイン特論Ⅰ	1・2		2
			システムデザイン特論Ⅱ	1・2		2
			応用数学特論Ⅰ	1・2		2
			応用数学特論Ⅱ	1・2		2
	必修科目		システムデザイン特別演習Ⅰa	1	2	
			システムデザイン特別演習Ⅰb	1	2	
			システムデザイン特別演習Ⅱa	2	2	
			システムデザイン特別演習Ⅱb	2	2	
			システムデザイン特別実験Ⅰa	1	1	
			システムデザイン特別実験Ⅰb	1	1	
			システムデザイン特別実験Ⅱa	2	1	
			システムデザイン特別実験Ⅱb	2	1	

(注) 学際分野特殊研究は、8単位まで博士前期課程の修了に必要な修得単位数に算入することができる。

2 博士後期課程

科目区分			授業科目	配当年次	単位数	
					必修	選択
物質生命コース	物質・ナノサイエンス分野	非線形現象特論Ⅲ		1・2・3		2
		非線形現象特論Ⅳ		1・2・3		2
		ナノ物性特論Ⅲ		1・2・3		2
		ナノ物性特論Ⅳ		1・2・3		2
		薄膜物性特論Ⅲ		1・2・3		2
		薄膜物性特論Ⅳ		1・2・3		2
		多次元システム特論Ⅲ		1・2・3		2
		多次元システム特論Ⅳ		1・2・3		2
		計測データ解析特論Ⅲ		1・2・3		2
		計測データ解析特論Ⅳ		1・2・3		2
	化学・ライフサイエンス分野	有機化学特論Ⅲ		1・2・3		2
		有機化学特論Ⅳ		1・2・3		2
		無機化学特論Ⅲ		1・2・3		2
		無機化学特論Ⅳ		1・2・3		2
		生体分子化学特論Ⅲ		1・2・3		2
		生体分子化学特論Ⅳ		1・2・3		2
		生物化学特論Ⅲ		1・2・3		2
		生物化学特論Ⅳ		1・2・3		2
	環境・エネルギー分野	環境材料特論Ⅲ		1・2・3		2
		環境材料特論Ⅳ		1・2・3		2
		環境工学特論Ⅲ		1・2・3		2
		環境工学特論Ⅳ		1・2・3		2
		生体環境電気工学特論Ⅲ		1・2・3		2
		生体環境電気工学特論Ⅳ		1・2・3		2
	必修科目	物質生命特別演習Ⅲa		1	2	
		物質生命特別演習Ⅲb		1	2	
		物質生命特別演習Ⅳa		2	2	
		物質生命特別演習Ⅳb		2	2	
		物質生命特別実験Ⅲa		1	1	
		物質生命特別実験Ⅲb		1	1	
		物質生命特別実験Ⅳa		2	1	
		物質生命特別実験Ⅳb		2	1	

科目区分			授業科目	配当年次	単位数	
					必修	選択
情報科学コース	選択科目	システムソフトウェア・ネットワーク分野	コンピュータシステム特論Ⅲ	1・2・3		2
			コンピュータシステム特論Ⅳ	1・2・3		2
			ソフトウェア特論Ⅲ	1・2・3		2
			ソフトウェア特論Ⅳ	1・2・3		2
			プログラム理論特論Ⅲ	1・2・3		2
			プログラム理論特論Ⅳ	1・2・3		2
			通信工学特論Ⅲ	1・2・3		2
			通信工学特論Ⅳ	1・2・3		2
			情報通信ネットワーク特論Ⅲ	1・2・3		2
			情報通信ネットワーク特論Ⅳ	1・2・3		2
		メディア技術分野	映像通信特論Ⅲ	1・2・3		2
			映像通信特論Ⅳ	1・2・3		2
			知的インタフェース特論Ⅲ	1・2・3		2
			知的インタフェース特論Ⅳ	1・2・3		2
			イメージメディア特論Ⅲ	1・2・3		2
			イメージメディア特論Ⅳ	1・2・3		2
			自然言語処理特論Ⅲ	1・2・3		2
			自然言語処理特論Ⅳ	1・2・3		2
			音声情報特論Ⅲ	1・2・3		2
			音声情報特論Ⅳ	1・2・3		2
		情報数理分野	最適化特論Ⅲ	1・2・3		2
			最適化特論Ⅳ	1・2・3		2
			アルゴリズム特論Ⅲ	1・2・3		2
			アルゴリズム特論Ⅳ	1・2・3		2
			コンピューテーション特論Ⅲ	1・2・3		2
			コンピューテーション特論Ⅳ	1・2・3		2
			オペレーションズリサーチ特論Ⅲ	1・2・3		2
			オペレーションズリサーチ特論Ⅳ	1・2・3		2
			統計学特論Ⅲ	1・2・3		2
			統計学特論Ⅳ	1・2・3		2
		必修科目	パターン認識特論Ⅲ	1・2・3		2
			パターン認識特論Ⅳ	1・2・3		2
			知能情報特論Ⅲ	1・2・3		2
			知能情報特論Ⅳ	1・2・3		2
			情報科学特別演習Ⅲa	1	2	
			情報科学特別演習Ⅲb	1	2	
			情報科学特別演習Ⅳa	2	2	
			情報科学特別演習Ⅳb	2	2	
			情報科学特別実験Ⅲa	1	1	
			情報科学特別実験Ⅲb	1	1	
			情報科学特別実験Ⅳa	2	1	
			情報科学特別実験Ⅳb	2	1	

科目区分			授業科目	配当年次	単位数	
					必修	選択
システムデザインコース	選択科目	電気・電子分野	電力・エネルギー特論Ⅲ	1・2・3		2
			電力・エネルギー特論Ⅳ	1・2・3		2
			プラズマエネルギーデザイン特論Ⅲ	1・2・3		2
			プラズマエネルギーデザイン特論Ⅳ	1・2・3		2
			電子デバイス特論Ⅲ	1・2・3		2
			電子デバイス特論Ⅳ	1・2・3		2
		機械設計分野	振動音響学特論Ⅲ	1・2・3		2
			振動音響学特論Ⅳ	1・2・3		2
			計算力学特論Ⅲ	1・2・3		2
			計算力学特論Ⅳ	1・2・3		2
			流体力学特論Ⅲ	1・2・3		2
			流体力学特論Ⅳ	1・2・3		2
			材料学特論Ⅲ	1・2・3		2
			材料学特論Ⅳ	1・2・3		2
		ロボット・メカトロニクス分野	知能システム特論Ⅲ	1・2・3		2
			知能システム特論Ⅳ	1・2・3		2
			ロボット工学特論Ⅲ	1・2・3		2
			ロボット工学特論Ⅳ	1・2・3		2
			応用メカトロニクス特論	1・2・3		2
			制御システム特論	1・2・3		2
		生産技術・人間工学・経営工学分野	経営工学特論Ⅲ	1・2・3		2
			経営工学特論Ⅳ	1・2・3		2
	必修科目		システムデザイン特別演習Ⅲa	1	2	
			システムデザイン特別演習Ⅲb	1	2	
			システムデザイン特別演習Ⅳa	2	2	
			システムデザイン特別演習Ⅳb	2	2	
			システムデザイン特別実験Ⅲa	1	1	
			システムデザイン特別実験Ⅲb	1	1	
			システムデザイン特別実験Ⅳa	2	1	
			システムデザイン特別実験Ⅳb	2	1	

別表第2 博士前期課程の修了に必要な修得単位数 (第14条関係)

科目区分	修了に必要な修得単位数
必修科目	12
専攻共通選択科目	6
選択科目	12
合計	30

(注1) 必修科目は、所属するコースに配当された科目で修了に必要な修得単位数を全て満たすこと。

(注2) 専攻共通選択科目の修得単位数が6単位を超えた場合は、その超過単位数のうち4単位まで選択科目の修了に必要な修得単位数に算入する。

(注3) 専攻共通選択科目のうち、「発展インターンシップ準備講座」は、修了に必要な修得単位数に含めない。

別表第3 博士後期課程の修了に必要な修得単位数 (第15条関係)

科目区分	修了に必要な修得単位数
必修科目	12
選択科目	8
合計	20

(注) 必修科目は、所属するコースに配当された科目で修了に必要な修得単位数を全て満たすこと。

成蹊大学学位規則

制 定 昭和40年11月24日
学 園 理 事 会
最新改正 2023年 3 月 17 日
常 務 理 事 会

(目的)

第1条 成蹊大学（以下「本学」という。）が授与する学位については、この規則の定めるところによる。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、次に従い専攻分野の名称を付記する。

(1) 学士

学 部	学 科	学 位
経 済 学 部	経 済 数 理 学 科	学士（経済学）
	現 代 経 済 学 科	
理 工 学 部	理 工 学 科	学士（理工学）
文 学 部	英 語 英 米 文 学 科	学士（文学）
	日 本 文 学 科	
	国 際 文 化 学 科	
	現 代 社 会 学 科	
法 学 部	法 律 学 科	学士（法学）
	政 治 学 科	学士（政治学）
経 営 学 部	総 合 経 営 学 科	学士（経営学）

(2) 修士、博士

研 究 科	専 攻	コ ー ス	博 士 課 程	
			博士前期課程	博士後期課程
理 工 学 研 究 科	理 工 学 専 攻	物質生命コース	修士（理工学）	博士（理工学）
		情報科学コース		
		システムデザインコース	修士（工学）	博士（工学）
経 済 経 営 研 究 科	経 済 学 専 攻		修士（経済学）	博士（経済学）
	経 営 学 専 攻		修士（経営学）	博士（経営学）
法 学 政 治 学 研 究 科	法 律 学 専 攻		修士（法学）	博士（法学）
	政 治 学 専 攻		修士（政治学）	博士（政治学）
文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻		修士（文学）	博士（文学）
	日 本 文 学 専 攻			
	社 会 文 化 論 専 攻		修士（学術）	博士（学術）

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、大学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、博士課程を修了した者に授与する。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、博士課程を修了しない者についても学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、その関係専攻分野に関し本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力学識を有すると確認（以下「学力認定」という。）した場合には、授与することができる。ただし、本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、か

つ、必要な研究指導を受けて退学した者が、退学後3年以内に学位論文を提出したときは、学力認定を要しないものとする。

(学位論文等の提出)

第4条 本学大学院の学生が、修士又は博士の学位の授与に係る学位論文(以下「学位論文」という。)の審査を申請するときは、次に掲げる学位論文等を研究科長に提出するものとする。ただし、修士の学位論文の審査に係る申請においては、第4号の履歴書の提出を省略することができる。

- (1) 学位申請書
- (2) 学位論文の要旨
- (3) 学位論文
- (4) 履歴書

2 前項第2号及び第3号に定める学位論文の要旨及び学位論文の提出形態は、次のとおりとする。

- (1) 修士の学位論文の審査に係る申請 各研究科が定める。
- (2) 博士の学位論文の審査に係る申請 紙媒体及び電子データ

3 提出する学位論文は、1篇、1通とし、自著であることを要する。この場合においては、参考として他の論文を添付することができる。

4 審査のため必要があるときは、学位論文の副本及び参考資料を提出させることができる。

5 前条第4項の規定により博士の学位の授与を申請する者は、論文審査手数料を添えて、次に掲げる学位論文等を提出しなければならない。ただし、同項ただし書の適用を受ける者については、論文審査手数料の納付を免除する。

- (1) 学位申請書
- (2) 学位論文の要旨(電子データを含む。)
- (3) 学位論文(電子データを含む。)
- (4) 履歴書

6 前項の規定により提出した学位論文及び納付した論文審査手数料は、返還しない。

7 第5項に定める論文審査手数料は、次の各号のとおりとする。

- (1) 本学大学院博士課程に所定の期間在学して、所定の単位を修得した後退学し、退学後3年を超える者 50,000円
- (2) 本学教職員である者 50,000円
- (3) その他の者 150,000円

(特定課題研究の成果の取扱い)

第4条の2 修士の学位の授与に係る特定の課題についての研究の成果は、研究科長に提出するものとし、当該成果の取扱いについては、学位論文の取扱いに関する各規定を適用する。

(審査の付託)

第5条 学位論文の提出があったときは、研究科長は、研究科教授会にその審査を付託しなければならない。

(審査委員会)

第6条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科教授会は、当該研究科所属の研究指導担当資格(修士の学位にあつては修士課程又は博士前期課程の研究指導担当資格、博士の学位にあつては博士後期課程の研究指導担当資格)を有する専任教員3名以上からなる審査委員会を設け、そのうち1名を主査とする。

2 第3条第2項及び第3項に定める各課程の修了の認定のために提出された学位論文の審査のための審査委員会には、学位論文を提出した学生の指導教授を含めるものとする。

3 研究科長は、審査のため必要と認めるときは、第1項の規定にかかわらず、研究科教授会の議を経て、当該研究科に所属しない専任教員、本学名誉教授及び他大学の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

4 審査委員会は、前項に規定する者を構成員に含めることができる。ただし、その人数は、全構成員の半数を超えることができない。

(学位論文の審査及び最終試験)

第7条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。

2 最終試験は、提出された学位論文を中心としてこれに関連のある授業科目について行うものとする。

(審査の期間)

第8条 第3条第2項及び第3項による者の学位論文の審査並びに最終試験は、在学期間中に終了するものとする。

2 審査委員会は、第4条第5項の規定により学位論文が提出されたときは、その提出日から1年以内に学位論文の審査、試験及び学力認定を終了するものとする。

(審査委員会の報告)

第9条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験の終了後、直ちに審査の要旨及び最終試験の成績に学位を授与できるか否かの意見を添えて研究科教授会に文書で報告しなければならない。前条第2項による審査等についても、同様とする。

(研究科教授会の審議)

第10条 研究科教授会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の規定によって学位を授与できるものと議決するには、研究科教授会構成員の3分の2以上が出席し、かつ、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。ただし、研究科長が必要と認めるときは、博士論文の審議を行う場合に限り、大学院担当資格を有する専任の教授及び博士後期課程指導担当資格のある准教授をもって研究科教授会を構成することができる。

(審査結果の報告)

第11条 研究科教授会が前条の議決をしたときは、当該研究科長は、その結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第12条 学長は、学部長からの卒業要件を満たした者の報告及び前条の報告を受けたときは、大学評議会の議を経て、卒業の可否、課程修了の可否及び第3条第4項に掲げる者への学位授与の可否を決定し、学位を授与すべきものには所定の学位記を授与する。

(博士論文等の公表)

第13条 本学大学院研究科は、博士の学位を授与した日から3月以内に、当該学位論文の要旨及び審査の要旨を成蹊大学学術情報リポジトリを通じて公表するものとする。

2 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

3 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、本学大学院研究科の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学大学院研究科は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

4 第2項の規定により公表する場合には、当該学位論文に成蹊大学審査学位論文である旨を、前項の規定により公表する場合には、当該学位論文の要旨に成蹊大学審査学位論文の要旨である旨を明記しなければならない。

5 博士の学位を授与された者が行う第2項及び第3項の規定による公表は、原則として、成蹊大学学術情報リポジトリを通じて行うものとする。

(学位の登録)

第14条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、学位簿に登録し、かつ、当該学位を授与した日から3月以内に文部科学大臣に報告するものとする。

(学位の名称の使用)

第15条 学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、成蹊大学と付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第16条 学位を授与された者に、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、学士の学位については学部教授会、修士及び博士の学位については研究科教授会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させる。

2 研究科教授会において前項の議決をする場合には、第10条第2項の規定を準用する。

- 3 学部教授会において第1項の議決をする場合には、第10条第2項の規定を準用する。この場合において、「研究科教授会」とあるのは、学部にあつては「学部教授会」と読み替えるものとする。

(学位記の様式)

第17条 学位記の様式は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第3条第1項の規定により授与する学位記 別記様式第1号又は別記様式第1号の2
 - (2) 第3条第2項の規定により授与する学位記 別記様式第2号、別記様式第2号の2又は別記様式第2号の3
 - (3) 第3条第3項の規定により授与する学位記 別記様式第3号
 - (4) 第3条第4項の規定により授与する学位記 別記様式第4号
- (学位記の再交付)

第18条 学位記の再交付は、これを行わない。

附 則 (昭和40年11月24日制定)

この規則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則 (昭和42年11月22日一部改正)

この規則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則 (昭和44年11月27日一部改正)

この規則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則 (昭和45年11月11日一部改正)

この規則は、昭和45年11月11日から施行する。

附 則 (昭和45年11月24日一部改正)

この規則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則 (昭和46年11月26日一部改正)

この規則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 (昭和47年11月22日一部改正)

この規則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則 (昭和52年3月28日一部改正)

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則 (昭和54年3月27日一部改正)

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年3月26日一部改正)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年12月6日一部改正)

この規則は、平成3年7月1日から施行する。

附 則 (平成4年3月25日一部改正)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成4年10月30日一部改正)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年3月26日一部改正)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年5月29日一部改正)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年5月31日一部改正)

- 1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

- 2 改正後の第2条第2号の規定は、平成9年度以降の入学者から適用し、平成8年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (平成9年5月30日一部改正)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月24日一部改正)

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条第1号の規定は、平成12年度以降の入学者から適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例による。

3 改正後の第17条に規定する学位記の様式については、平成11年度末の卒業者から適用する。

附 則 (平成12年9月29日一部改正)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (2004年3月26日一部改正)

1 この規則は、2004年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条第1号の規定は、2004年度以降の入学者から適用し、2003年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2005年3月11日一部改正)

1 この規則は、2005年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条第1号の規定は、2005年度以降の入学者から適用し、2004年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2007年3月9日一部改正)

1 この規則は、2007年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条第2号の規定は、2007年度以降の入学者から適用し、2006年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2009年3月13日一部改正)

1 この規則は、2009年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条第2号の規定は、2009年度以降の入学者から適用し、2008年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2011年3月11日一部改正)

1 この規則は、2012年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条第1号の規定は、2012年度以降の入学者から適用し、2011年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2013年5月17日一部改正)

1 この規則は、2013年5月17日から施行する。

2 改正後の第13条第1項の規定は、2013年4月1日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。

3 改正後の第13条第2項、第3項及び第5項の規定は、2013年4月1日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則 (2015年3月6日一部改正)

この規則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2016年1月22日一部改正)

1 この規則は、2016年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条第2号の表は、2016年度以降の入学者から適用し、2015年度以前の入学者においては、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、博士後期課程においては、改正後の第2条第2号の表理工学研究科の項中「システムデザインコース」とあるのは、2017年度以前の入学者においては、「エレクトロメカニクスコース」と読み替えるものとする。

附 則 (2019年1月11日一部改正)

1 この規則は、2019年4月1日から施行する。

2 改正後の成蹊大学学位規則の規定は、2019年度の入学者から適用し、2018年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2019年2月15日一部改正)

1 この規則は、2020年4月1日から施行する。

2 改正後の成蹊大学学位規則の規定は、2020年度の入学者から適用し、2019年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2021年2月18日一部改正)

この規則は、2021年4月1日から施行する。

附 則 (2021年5月21日一部改正)

この規則は、2021年5月21日から施行する。

附 則 (2021年2月18日一部改正)

1 この規則は、2022年4月1日から施行する。

2 改正後の成蹊大学学位規則の規定は、2022年度の入学者から適用し、2021年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2023年3月17日一部改正)

この規則は、2023年4月1日から施行する。

別記様式第 1 号 (第17条関係)

第 号	年 月 日	成 蹊 大 学 長 氏 名 印	学位記	氏 名	年 月 日生	本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修めたことを認める	成蹊大学〇〇学部長 氏 名 印	右学部長の認定により本学を卒業したことを認め学士(〇〇)の学位を授与する
--------	-------------	--	-----	------------	--------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------------------

別記様式第 1 号の 2 (第17条関係)

第 号	年 月 日	成 蹊 大 学 長 氏 名 印	学位記	氏 名	年 月 日生	本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修めたことを認める	成蹊大学〇〇学部長 氏 名 印	右学部長の認定により本学を卒業(早期卒業)したことを認め学士(〇〇)の学位を授与する
--------	-------------	--	-----	------------	--------------	---------------------------	---------------------------	--

別記様式第2号 (第17条関係)

第 号	年 月 日	成蹊大学長 氏 名 印	学位記 氏 年 月 日生 名 印
右研究科長の認定により(修士・博士前期)課程を修了したことを認め修士(〇〇)の学位を授与する			
成蹊大学大学院〇〇研究科長 氏 名 印			
本学大学院〇〇研究科〇〇〇専攻の(修士・博士前期)課程に定められた単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格したことを認める			

別記様式第2号の2 (第17条関係)

第 号	年 月 日	成蹊大学長 氏 名 印	学位記 氏 年 月 日生 名 印
右研究科長の認定により(修士・博士前期)課程を修了したことを認め修士(〇〇)の学位を授与する			
成蹊大学大学院〇〇研究科長 氏 名 印			
本学大学院〇〇研究科〇〇〇専攻の(修士・博士前期)課程に定められた単位を修得し特定課題研究の成果の審査および最終試験に合格したことを認める			

別記様式第2号の3 (第17条関係)

第 号	年 月 日	成蹊大学長 氏 名 印	学位記 氏 年 月 日生 名 印
右研究科長の認定により(修士・博士前期)課程を修了(早期修了)したことを認め修士(〇〇)の学位を授与する			
成蹊大学大学院〇〇研究科長 氏 名 印			
本学大学院〇〇研究科〇〇〇専攻の(修士・博士前期)課程に定められた単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格したことを認める			

別記様式第3号 (第17条関係)

甲第 号	年 月 日	成蹊大学長 氏 名 印	学位記 氏 年 月 日生 名 印
右研究科長の認定により博士課程を修了したことを認め博士(〇〇)の学位を授与する			
成蹊大学大学院〇〇研究科長 氏 名 印			
学位論文題目 〇〇〇〇			
左記の学位論文の審査および最終試験に合格したことを認める			

教員組織

物質生命コース

青柳 里果 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	計測データ解析特論 I・II・III・IV 物質生命特別演習 I・II・III・IV 物質生命特別実験 I・II・III・IV
齋藤 守弘 教授 (前期指導・後期授業)	博士(工学)	電気化学特論 I・II 物質生命特別演習 I・II 物質生命特別実験 I・II・III・IV
里川 重夫 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	環境材料特論 I・II・III・IV 物質生命特別演習 I・II・III・IV 物質生命特別実験 I・II・III・IV
鈴木 誠一 教授 (前期・後期指導)	医学博士	生体環境電気工学特論 I・II・III・IV 物質生命特別演習 I・II・III・IV 物質生命特別実験 I・II・III・IV
戸谷希一郎 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	生体分子化学特論 I・II・III・IV 物質生命特別演習 I・II・III・IV 物質生命特別実験 I・II・III・IV
中野 武雄 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	薄膜物性特論 I・II・III・IV 物質生命特別演習 I・II・III・IV 物質生命特別実験 I・II・III・IV
久富 寿 教授 (前期・後期指導)	博士(農学)	生物化学特論 I・II・III・IV 物質生命特別演習 I・II・III・IV 物質生命特別実験 I・II・III・IV
山崎 章弘 教授 (前期・後期指導)	工学博士	環境工学特論 I・II・III・IV 物質生命特別演習 I・II・III・IV 物質生命特別実験 I・II・III・IV
横山 明弘 教授 (前期・後期指導)	博士(薬学)	有機化学特論 I・II・III・IV 物質生命特別演習 I・II・III・IV 物質生命特別実験 I・II・III・IV
岡本 亮 准教授 (前期授業)	博士(理学)	物質生命特別実験 I・II
門内 隆明 講師 (前期指導)	博士(理学)	ナノ物性特論 I・II 物質生命特別演習 I・II 物質生命特別実験 I・II
浅野 雅子 教授 (前期指導)	博士(理学)	量子力学特論 I・II
稲垣 昭子 教授 (前期指導)	博士(工学)	物性化学特論
藤原 均 教授 (前期指導)	博士(理学)	超高層大気物理学 地球環境変動論
丸吉 一暢 准教授 (前期授業)	博士(理学)	量子力学特論 I・II

情報科学コース

岡本 秀輔 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	コンピュータシステム特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
甲斐 宗徳 教授 (前期・後期指導)	工学博士	ソフトウェア特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
鎌村 星平 教授 (前期指導・後期授業)	博士 (国際情報通信学)	通信工学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
清見 礼 教授 (前期・後期指導)	博士(情報学)	コンピューテーション特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
小池 淳 教授 (前期・後期指導)	博士(情報学)	イメージメディア特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
小森 理 教授 (前期・後期指導)	博士(統計科学)	統計学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
酒井 浩之 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	自然言語処理特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
杉山 賢二 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	映像通信特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
世木 寛之 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	音声情報特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
関谷 和之 教授 (前期・後期指導)	博士(経営工学)	オペレーションズリサーチ特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
中野 和也 教授 (前期指導・後期授業)	博士(工学)	画像センシング特論 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
中野有紀子 教授 (前期・後期指導)	博士 (情報理工学)	知的インタフェース特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
村松 大吾 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	パターン認識特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
奥野 貴之 准教授 (前期指導・後期授業)	博士(情報学)	最適化特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
千代英一郎 准教授 (前期指導・後期授業)	博士 (情報理工学)	プログラム理論特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
松田 源立 准教授 (前期指導・後期授業)	博士(学術)	知能情報特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
山本 真基 准教授 (前期指導・後期授業)	博士(理学)	アルゴリズム特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 情報科学特別演習Ⅰ・Ⅱ 情報科学特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

システムデザインコース

岩本 宏之 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	振動音響学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
小方 博之 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	知能システム特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
小川 隆申 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	流体力学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
酒井 孝 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	材料学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
櫻田 武 教授 (前期指導)	博士(工学)	生体医工学特論Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ
柴田 昌明 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	ロボット工学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
三浦 正志 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	電力・エネルギー特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
村上 朝之 教授 (前期・後期指導)	博士(工学)	プラズマエネルギーデザイン特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
茂木 進一 教授 (前期指導)	博士(工学)	システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ
菅間 敦 准教授 (前期指導)	博士(工学)	人間工学特論Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ
竹園 年延 准教授 (前期指導)	博士(工学)	情報メカトロニクス特論Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ
竹本 雅憲 准教授 (前期指導)	博士(工学)	ヒューマンファクターズ特論Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ
西尾 悠 准教授 (前期授業)	博士(工学)	伝熱工学特論Ⅰ・Ⅱ システムデザイン特別実験Ⅰ・Ⅱ
石井 卓 教授 (前期授業)	博士(数理科学)	応用数学特論Ⅱ
高瀬 将道 教授 (前期授業)	博士(数理科学)	応用数学特論Ⅰ

専攻共通選択科目

小川 貴宏 教授 (前期授業)	応用言語学修士 文学修士	表現技術特論
増田斐那子 准教授 (前期授業)	博士(学術)	表現技術特論
山野井 瞳 准教授 (前期授業)	博士(理学)	データ解析特論

授 業

授業時間

本学の授業は前期・後期を通じ、5 時限制となっています。各時限の開始・終了時刻は次のとおりです。

時 限	講 義
第 1 時限	8:50 ～ 10:30
第 2 時限	10:40 ～ 12:20
第 3 時限	13:10 ～ 14:50
第 4 時限	15:00 ～ 16:40
第 5 時限	16:50 ～ 18:30

曜日不足分授業日

祝日や行事が多く、授業日数が十分に確保できない曜日がある場合は、その曜日の授業を異なる曜日に実施します。日程などの詳細は、『学年暦』を参照してください。

祝日授業日

授業日数を確保するために、祝日に授業を行うことがあります。日程などの詳細は、『学年暦』を参照してください。

授業予備日

天災（台風、地震、大雪等）や事故、ストライキなどによる交通機関運行停止等の理由により、授業が実施できなくなった場合、その日の授業を授業予備日に実施することがあります。日程は、『学年暦』を参照してください。

休講

授業担当者がやむを得ない事由により講義を休む場合は、掲示でお知らせします。万一連絡がなく、担当者が不在で授業開始時刻より 30 分経過した場合は、教務部に連絡の上、指示を受けてください。

台風、地震、大雪などの天災、事故、その他の緊急事態による一斉休講の場合も、掲示によりお知らせします。

教室

授業が行われる教室は、ポータルサイトで調べることができます。また教室が変更される場合があるので、授業開始前に必ず確認するようにしてください。表示は以下のように略記号になっている場合があります。

- (例) 2・411 大学 2 号館 4 階演習室 411
4・101 大学 4 号館（ホール）
8・102 大学 8 号館 1 階 102 教室

出席情報の管理について

2024 年度をもって、カードリーダー（出席端末）の運用を終了しました。

出席の取得方法（※CoursePower の出席機能、アンケート、クリッカー、コメントシート等）については、授業担当者に確認をしてください。

※CoursePower の出席機能について

CoursePower の出席機能は、授業担当教員があらかじめ受付時間やパスワードを設定しておくことにより、学生自身が持参するパソコンやタブレット上で出席を登録できる機能です。具体的な出席の登録方法については、キャビネットに格納されている「CoursePower 操作マニュアル（学生）」を参照してください。

【CoursePower の出席機能についての注意点】

- ・授業担当者の判断により、出席機能が必ず利用されるとは限りません。
- ・担当教員が設定をしている出席受付時間中のみ、出席を登録することができます。
- ・自分の出席情報は、CoursePower の「成績参照」で確認することができ、ポータルサイトでは確認することができません。

授業の欠席について

大学では、次項「感染症にかかった場合の対応について」に定める感染症により登校が停止となった場合を除き、公に認められる欠席はありません。

ケガ・病気・忌引で授業を欠席したときは、次の授業時に、直接担当教員に連絡してください。ただし、欠席の取扱い担当教員の判断に任されています。

※ 1 週間以上欠席する場合は、教務部に相談してください。また、後掲の『学籍』の「長期欠席」を参照してください。

感染症にかかった場合の対応について

学校感染症にかかった場合は、罹患報告が必要になります。必ず以下の大学保健室 HP の「学校感染症」のページを確認し、大学保健室へ報告してください。

大学保健室 HP <https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/hoken/>

天災（台風、地震、大雪等）、事故、ストライキなどによる交通機関運行停止の場合の授業措置

天災、事故、ストライキ等により交通機関の一部が不通となっても、大学は可能な限り授業を実施します。ただし、首都圏の JR のうち中央線（東京～高尾間）・山手線の全線がともに不通となった場合に限り、次のとおり休講措置を講じます。

JR 中央線（東京～高尾間） JR 山手線の運行状況	授業の取扱い
午前 7 時現在不通の場合	第 1 時限および第 2 時限の授業を休講とする
午前 10 時現在不通の場合	第 3 時限から第 5 時限までの授業を休講とする
午後 3 時現在不通の場合	第 6 時限および第 7 時限の授業を休講とする

※ 休講の決定は、ポータルサイトや HP 等でお知らせします。

気象警報、地震に関する情報、Jアラートを通じた緊急情報などが発表された場合の授業措置

気象警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等）、地震発生の可能性に関する情報、Jアラート（全国瞬時警報システム）を通じた緊急情報などが発表された場合は、学生の皆さんの安全を考え、また、交通機関の乱れに備え、授業の休講・学期末試験の延期等の措置をとることがあります。

他の理由による場合も含めて休講等の決定は、ポータルサイトやHP等でお知らせします。

履修登録

履修指導

履修登録は、今年度各自が受講する科目を申請、登録するものです。また、受講する科目を決定するにあたっては、事前に主指導教授の履修指導が必要です。履修登録の前に必ず主指導教授による履修指導を受け、遺漏のないよう手続きを行ってください。

長期的な履修計画

修了するためには、規定の修業年数以上在学し、本研究科のカリキュラム（教育課程）に従って開講される授業科目を履修の上、定められた単位の修得、修士学位論文（博士学位論文）の審査および最終試験に合格する必要があります。修了に必要な単位数を確認の上、自らの責任において長期的な履修計画を立てることが必要です。

修了要件

■博士前期課程

本研究科博士前期課程に2年以上在学し、成蹊大学大学院理工学研究科規則第14条に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士学位論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。

■博士後期課程

本研究科博士後期課程に3年以上在学し、成蹊大学大学院理工学研究科規則第15条に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。

履修登録手続き（4月）

- ① 主指導教授から履修指導を受けた上で、ポータルサイトへアクセスし、履修登録を行ってください。
- ② 今年度履修する科目は、開講期を問わず全て4月に履修登録してください。
なお、必修科目（各コース「特別演習」・「特別実験」）は、予め履修登録申請画面に表示されます。履修すべき科目が表示されていない場合には、教務部で確認してください。
- ③ 原則として、各期同一曜日・時限に2科目以上の履修登録はできません。
ただし、重複して履修する必要がある場合は、必ず事前に教務部に相談してください。
- ④ 履修登録内容確認日（『年度末・学年始日程』参照）にポータルサイトで登録した履修内容を必ず確認してください。時間割に修正が必要な場合は、事務室開室時間内に教務部で、修正の手続きを行ってください。それ以降は履修登録内容の修正が出来ませんので、注意してください。多くの学生に、登録のし忘れ、勘違い、操作ミスなどで希望の科目を履修できていないことが見受けられます。そのようなことにならないためにも、履修登録内容確認日に必ず登録した内容を確認してください。

必修科目（各コース「特別演習」・「特別実験」）の履修について ※2025 年度以降入学生

必修科目（各コース「特別演習」・「特別実験」）は、前期課程はⅠa、Ⅰb、Ⅱa、Ⅱbの順に、後期課程はⅢa、Ⅲb、Ⅳa、Ⅳbの順に履修します。これらの科目は前期、後期ともに開講しますが、原則前期にa、後期にbが登録されます。

前期に履修した必修科目の単位を修得できなかった場合、後期に履修予定だった必修科目は取り消されます。前期にaの単位を修得できなかった場合、指導教授と相談の上、後期にaを履修できる場合があります。前年度までにaの単位を修得済みで、bが単位未修得の場合、指導教授と相談の上、前期にbを履修できる場合があります。

他研究科開講科目の履修

成蹊大学の他の研究科で開講している科目の履修を希望する場合は、6号館1階教務部理工学部カウンターにて、4月5日（土）までに申請を行ってください。

なお、他研究科開講科目の履修は、受入先研究科の承認が必要となりますので、履修許可は5月以降になる場合があります。履修が許可され、単位を修得した場合、下記の入学前に他の大学院で修得した単位と併せて10単位まで、博士前期課程・博士後期課程とも、コース選択科目の修了に必要な単位として算入できます。

他コース選択科目の履修について

所属コース以外のコース選択科目の履修を希望する場合は、特に事前手続きは必要ありません。他の科目とともに主指導教授の履修指導を受けたうえで、各自ポータルサイトで履修登録を行ってください。修得単位数に制限はありません。

入学前の単位認定

入学前に他の大学院で修得した単位を、修了に必要な単位として認定を希望する場合は、6号館1階教務部理工学部カウンターにて、4月末日までに申請を行ってください。理工学研究科の承認を経て、上記の他研究科開講科目と併せて、10単位までコース選択科目の修了に必要な単位として算入できます。

理工学特別選抜コース単位認定

博士前期課程の学生は、学部在学時に理工学特別選抜コースで修得した理工学研究科専攻共通科目の単位認定が可能です。

学部時に修得した評価がそのまま認定されます。

単位の認定は任意となりますので、単位認定を希望する場合は、履修登録期間に「単位認定願」を6号館1階教務部理工学部カウンターに提出してください。詳細はポータルサイトでお知らせします。

博士前期課程で修得した単位の博士後期課程修了所要単位への算入

博士後期課程の学生は、博士前期課程在学時に修了に必要な単位を超えて修得した単位を、理工学研究科の承認を経て、10単位まで修了に必要な単位として算入できます。

この措置を希望する場合は、主指導教授と相談の上、コース主任を通じて申請してください。

博士後期課程学生の博士前期課程開講科目の履修

博士後期課程の学生は、博士前期課程開講科目を履修できます。また、修得した単位は、修了に必要な単位として算入できます。

この履修を希望する場合は、「履修登録届」に必要事項を記入し、主指導教授印を受けたうえで、履修登録期間に6号館1階教務部理工学部カウンターに提出してください。「履修登録届」は、オリエンテーション期間に6号館1階教務部理工学部カウンターにて配布します。

なお、博士前期課程の学生は、博士後期課程開講科目を履修できません。

履 修 中 止

履修中止制度

授業を受けてみたものの内容が学習したいものと違った場合や、授業についていけないだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位の修得が難しい場合に、不合格（F）評価によってGPAが下がることを回避するため、履修登録した科目（必修科目を除く）の履修をとりやめること（履修中止）ができる制度です。年2回期間が定められています。

履修中止の申請にあたっては、**主指導教授の承認が必要**です。履修中止の申請を希望する場合は、事前に主指導教授とよく相談してください。

履修中止された科目は成績証明書には記載されません。ただし、成績通知表およびポータルサイトの「学生カルテ」には、履修の履歴として、履修中止された科目は「W」（Withdrawal）と記載されます。

履修中止手続き

受付期間1週間前から配布される「履修中止申請書」に必要事項を記入し、主指導教授の承認を受けた上で履修中止期間内に提出してください。また、履修中止確認日にポータルサイト上で申請内容の確認を行ってください。

履修中止手続き・確認期間は、ポータルサイトで掲示しますので確認してください。

なお、場合によっては、申請が認められないこともありますので、以下の履修中止確認期間に速やかに確認を行ってください。履修中止できる科目は必修科目を除き、その学期に開講されている科目に限ります。通年科目については、前期・後期のどちらの期間であっても履修中止が可能です。

※主指導教授の承認が必要なため、Webではなく用紙による申請です。

※期間外の履修中止申請はできません。やむを得ない理由で上記期間内に申請用紙を提出できない場合は、事前（申請用紙配布期間内）に提出してください。

■ 注意事項

- ① 修了、就職などいかなる理由があっても、履修中止した当該科目について、申請の取り消しはできません。
- ② 主指導教授印を受領できなかったことによる申請期間の延長はできません。主指導教授とよく相談の上、早めに手続きを行ってください。
- ③ 履修中止申請受付後は、申請期間内であっても記載内容の変更・取り下げはできませんので、注意してください。
- ④ 各学期の申請において、複数枚・複数回の申請は無効となります。申請科目が多く、用紙が複数枚に渡る場合は、提出前に必ず申し出てください。
- ⑤ 履修中止が認められた科目は、GPAに算入されません。
- ⑥ 「F」評価となった科目を本年度に再履修し、履修中止を行った場合には、再履修前の「F」評価がGPAの算入対象となります。

後期履修変更

後期履修変更制度

後期の所定の期間において、後期科目（必修等の一部科目は除く）について履修を追加および削除（履修変更）ができる制度です。

履修変更の申請にあたっては、**主指導教授の承認が必要**です。履修変更の申請を希望する場合は、事前に主指導教授とよく相談してください。

後期履修変更手続き

受付期間 1 週間前から配布される「履修変更申請書」に必要事項を記入し、主指導教授印を受け期間中に提出し、履修変更確認日にポータルサイト上で申請内容の確認を行ってください。

手続き期間・確認期間はポータルサイトで掲示します。

履修変更できる科目は、後期に開講されている科目に限ります。なお、必修科目・他研究科科目は履修変更できません。

※ **主指導教授の承認が必要なため、ポータルサイトではなく用紙による申請です。**

※ 期間外の履修変更申請はできません。やむを得ない理由で上記期間内に申請用紙を提出できない場合は、事前（申請用紙配布期間内）に提出してください。

■ 注意事項

- ① 履修変更申請書に必要事項を記入し、コピーを【2部】とってください。
本書およびコピー（計3部）全てに主指導教授の承認印を受領してください。
- ② 主指導教授の承認印のある本書を、所定期間内に6号館1階教務部理工学部カウンターに提出してください。
- ③ コピーは1部を主指導教授に提出し、もう1部は自分の控として保管してください。
- ④ 主指導教授印を受領できなかったことによる申請期間の延長はできません。主指導教授とよく相談の上、早めに手続きを行うようにしてください。
- ⑤ **修了、就職などいかなる理由があっても、履修変更確認日の翌日以降は申請の取り下げはできませんので、注意してください。**

成 績

成績評価

■ 評価の方法

シラバスに各科目の評価方法が記載されています。科目の特性や授業方法等により、レポートの提出、授業における学習態度や出席状況など、評価方法が多岐に渡っていますので、科目ごとに確認してください。

■ 評価の種類

成績評価は「S」「A」「B」「C」「F」のいずれかで評価されます。「S」「A」「B」「C」は合格として所定の単位が認定されますが、「F」は不合格で単位は認定されません。

また留学等により単位認定を受けた科目は「T」(Credits Transferred) と表示され、履修中止した科目は「W」(Withdrawal) と表示されます。

■ 科目の再履修

不合格となった科目の単位を修得するためには、翌年度以降に再履修する必要があります。しかし、一度合格し単位を修得した科目は、再履修できません。

■ 成績証明書への記載

成績証明書には、「W」を除き、不合格の「F」評価を含めたすべての評価が記載されます。ただし、「F」評価で不合格になった科目を再履修し、合格の評価を得た場合には、再履修前の「F」評価は記載されません。

GPA 制度

■ GPA とは

各評価に GP (Grade Point) を設け、所定の計算式に基づいて算出した平均値を GPA (Grade Point Average) といいます。

成績表示		成績評価基準	GP
合格	S	100 ～ 90 点	4.0
	A	89 ～ 80 点	3.0
	B	79 ～ 70 点	2.0
	C	69 ～ 60 点	1.0
不合格	F	59 点以下	0.0
GP 対象外	T	単位認定	—
	W	履修中止	—

■ GPA の算出方法

GPA : $P1/Q1$ (小数点以下第 4 位を四捨五入し、小数点以下第 3 位まで表示する)

P1 = 各評価の単位数に指定のポイントを乗じて累積したもの

S 単位数×4+A 単位数×3+B 単位数×2+C 単位数×1+F 単位数×0

Q1 = 総履修単位数

■ GPA の注意事項

- (1) GPA の対象となる科目は、修了に必要な単位数に算入することができる科目です。
- (2) 「T」、「W」評価の科目は GPA に算入しません。
- (3) 過去に「F」評価を受けた科目で、再履修して合格評価（S・A・B・C）を得た場合や「T」で単位認定を受けた場合は、通算 GPA 算出の際の「Q1＝総履修単位数」に含まれません。ただし、「F」評価を受けた当該学期の「Q1＝総履修単位数」には含まれます。
- (4) 「F」評価を受けた科目を再履修し、その科目を履修中止して「W」表記となった場合は、再履修前の「F」評価の単位数は GPA に算入されますので注意してください。
- (5) GPA には学期ごとの GPA、年度 GPA、通算 GPA があります。成績通知表には、この 3 種類の GPA がすべて記載され、成績証明書には、通算 GPA が記載されます。

成績の通知・確認

■ 前期の成績確認

後期の授業開始前にポータルサイトで開示します。それまで履修した科目すべての成績が表示されます。成績の確認方法の詳細は、「Seikei Portal 利用マニュアル」を参照してください。

■ 学年末の成績確認

「成績通知表」を、3 月下旬に送付します。なお、ポータルサイト上では、3 月上旬に開示します。成績開示の日時は掲示を確認してください。

■ 成績評価に疑問がある場合

授業の担当教員に直接問い合わせないでください。

「履修・成績質問票」を、教務部に提出してください。日程は、掲示で確認してください。

教務部から担当者に問い合わせ、回答が戻り次第掲示で連絡します。

学 籍

学籍とは

「学籍」とは、本学での身分所属を表すものです。

通常、本研究科に博士前期課程は2年間、博士後期課程は3年間在学し、所定の修了要件を充足し、修了となりますが、在学すべき年数に算入されない「休学」や、学籍がなくなる「退学」などの「学籍異動」を希望する場合には、願い出て、許可を受ける必要があります。

問い合わせ先は基本的に教務部ですが、それ以外の場合は担当の部署を記載しています。

休学

疾病またはその他の理由により、3か月以上就学できない場合は、当該期間を休学することができます。その場合「休学願」（疾病、怪我等の場合は診断書を添付）を大学に提出して許可を受ける必要があります。休学中の授業料等の納付金については、後掲の『納付金』を参照してください。

休学については、次のことに注意してください。

- ① 休学期間は、1年以内とします。
- ② 休学期間の延長の必要がある場合には、さらに1年間まで延長を願い出ることができます。
- ③ 休学期間は、通算して2年を超えることができません。
- ④ 休学期間は、学則に定められた修了要件としての在学すべき年数には算入されません。
- ⑤ 休学期間は、学則に定められた在学が許される期間には算入されません。
- ⑥ 休学期間終了と同時に修了することはできません。

復学

休学者が休学期間を終え、復学する場合は「復学願」を大学に提出して許可を受けることが必要です。教務部より送付する書類に基づき、所定の期日までに手続きを行ってください。

長期欠席

休学をせず、病気・怪我等、やむを得ない事由により長期（1週間以上3か月未満）欠席する場合、その事実を客観的に判断できる証明書を添付して「長期欠席願」を大学に提出し、許可を受けると、教務部から教員に長期欠席の連絡をします。そのため、診断書記載日と期間をあげずに、教務部に提出してください（成績確定後の提出は受け付けません）。ただし、必ずしも出席の扱いになるとは限りません。なお、長期欠席が認められた場合、履修中止申請期間外でも履修中止の申請を受け付けることがありますので、教務部に申し出てください。

退学

事情により退学する場合は、「退学願」を大学に提出して許可を受ける必要があります。退学は「願い出による退学」と「懲戒による退学」に区分されます。

「願い出による退学」は、学生自身の意思により大学を辞めることです。退学後の進路における履歴の証明等を十分に考慮し、退学理由や退学日付についても考えた上、提出してください。「願い出による退学」に伴う納付金の返還については、後掲の『納付金』を参照してください。

一方、大学の規則に違反し、学生の本分にそむく行為のあった者が、「懲戒による退学」を受ける場合もあります。

除籍

学則には、大学の決定により、学生が本学での身分を失うものとして除籍が規定されています。学則に定められている除籍の理由は次のとおりです。

- ① 在学期間が所定の年数を超える者
- ② 授業料等の納付金又は在籍料を滞納し、催告してもこれに応じない者

9月修了

前年度に修了が認められなかった学生で、今年度前期末で修了要件の充足が見込まれる学生は、9月30日付けで修了することができます。

■ 要領・手続き

4月の履修登録時において、修了要件の充足が見込まれるように、前期開講科目を必ず履修登録してください。(修了要件単位を既に充足している場合は、この限りではありません。)

「9月修了資格認定願」を6月末日までに提出してください。上述のとおり履修登録をしても、期限までに「9月修了資格認定願」が提出されなければ、9月修了の対象とはなりません。また、要件充足者について、自動的に修了認定を行うことはしません。

■ 修了資格の認定

9月修了資格は、9月に審査し、学長により認定されます。

進路未定等で9月修了をしなくなった場合には、別途「9月修了資格認定取消願」を提出しなければなりません。その場合は、至急教務部に連絡してください。

修了延期

博士前期課程2年次生で、修了要件を満たすものの、国家試験受験、就職活動など正当な理由により、引き続き在学することを希望する場合は、修了要件を満たしたまま、修了を延期することができます。手続きの詳細や日程については、12月上旬に掲示します。

■ 出願資格

- ① 2年次生であること。
- ② 修了要件を満たす見込みである、あるいは満たしていること。

ただし、次に該当する場合は、出願できません。

- ・修了延期により在学期間を延長した結果、在学期間が4年を超える場合
- ・授業料等の納付金を滞納している場合

また、2年次後期から1年間留学する場合(留学期間を延長する場合を含む)は、修了延期とはならず在学期間が延長されますので、修了延期制度は適用されません。

■ 在学延長期間・修了の時期

在学を延長できる期間は1年で、1回(1年)を限度に再延長することができます(通算2年まで)。ただし、延長期間中の休学は認められません。

修了の時期は、在学延長期間が終了する年度の終了日です。ただし、在学延長期間中に事情変更により、9月修了を希望する場合は、所定の手続きを経ることで修了が認められます。期間を再延長した場合も同様です。

■ 手続き

- ・所定の期間(12月～1月頃)に「修了延期願」を提出した学生に対し、審査の上、修了延期が許可されます。修了要件を満たさなかった場合は、留年となり、この制度の適用を受けることはできません。

せん。

- ・一旦修了延期を許可された学生が、事情変更により本来修了すべき年度末での修了を希望する場合は、教務部に連絡の上、所定の期日までに「修了延期許可取消願」を提出する必要があります。提出した場合に限り、本来修了すべき年度末での修了を認めます。
- ・修了延期を許可された学生が、在学延長期間分の授業料等の納付金を所定の期間内（3月中旬）に納入しなかった場合は、修了延期の許可を取り消し、本来修了すべき年度末での修了とします。
- ・在学期間の再延長を希望する場合、改めて手続きが必要となります。

■ 履修登録

原則として、所属研究科の開講科目および所属研究科が通常認めている範囲内での他研究科科目を履修することができます。ただし、研究科により履修を認めない科目を設定する場合がありますので、必要に応じ教務部で確認してください。

■ 学生の身分等

修了延期者の身分は、在學生と何ら変わりませんので、情報教育用施設、図書館などの諸施設・設備の利用、学割の発行、学生教育研究災害傷害保険の加入などはもちろん、学則に基づく懲戒処分についても通常の学生と同等に扱われます。

また、在学延長期間中（4月1日以降）に、本学の留学制度に基づく留学をすることもできます。単位認定を希望する場合は、12月末日までに教務部に申し出てください。単位認定手続きの締切については、申し出の際に教務部に確認してください。各研究科の審査日程に手続きが間に合わない場合は、単位認定できません。

氏名の変更

改姓や改名をした場合は、「改姓・改名届」に変更の事実を証明できる書類（戸籍の「全部事項証明書（謄本）」、「個人事項証明書（抄本）」）を添えて提出する必要があります。

保証人の変更（学生部）

保証人を変更する場合は、「保証人変更届」を提出する必要があります。保証人の名前が変更になった場合も同様です。詳しくは、学生部に問い合わせてください。

住所・電話番号の変更（学生部）

本人および保証人の住所・電話番号を変更した場合は、「住所変更届」を提出する必要があります。本人のみの住所・電話番号の変更の場合は、ポータルサイトから申請入力することができます。申請方法の詳細は「Seikei Portal 利用マニュアル」を参照してください。その他不明点等については、学生部に問い合わせてください。

留学（国際課）

留学については、国際課に問い合わせてください。

納 付 金

納入時期

2023 年度入学者の後期納付金より、原則、口座振替での納入となります。入学後、ご登録頂く金融機関口座から、授業料等の納付金（授業料、施設費および設備費をいう。以下同じ。）を引き落とししますので、振替日の前日までに口座にご資金の準備をお願いします。なお、口座振替に係る手数料については、納入者負担となりますので、予めご了承ください。口座振替日は次のとおりです。

前期： 4 月 12 日

後期：10 月 6 日

なお、2022 年度以前に入学された方については、振込依頼書を毎年 4 月上旬に前期分と後期分を同封して郵送します。授業料等の納付金は、次の期日までに納入してください。

前期： 4 月 19 日まで

後期：10 月 11 日まで

- ※ 振替日および納入期限の最終日が土・日・祝日または金融機関の休日の場合は、翌日が振替日・納入期限となります。
- ※ 期日までに納入することが困難な場合は、財務部経理課に願い出て、納入期限を延長することができます。延納が許可された後、振込依頼書を郵送します。

休学期間中の取扱い

休学を許可された場合であっても、休学期間中の授業料等の納付金を納入しなければなりません。しかし、次のすべての条件を満たす場合は、在籍料（半期 75,000 円、年間 150,000 円）の納入となります。

① 休学期間が学期の全期間にわたる場合

② 前期：4 月 30 日、後期：10 月 31 日までに「休学願」を提出し、休学が許可された場合

- ※ 休学が許可された後、在籍料の振込依頼書を郵送します。ただし、2023 年度以降の入学者については、改めて口座振替のご案内をいたします。

退学に伴う納付金の返還について

次の期日までに退学願を教務部に提出し、退学が許可された場合は納付金返還の対象となります。

なお、返還にあたっては、退学願同様、期日までに「退学に伴う納付金返還願」を経理課へ提出する必要があります。

前期：前期納付金を納入した場合、その年度の 4 月 30 日までに退学願を教務部へ提出した場合に、前期納付金の返還対象とする。

後期：後期納付金を納入した場合、その年度の 10 月 31 日までに退学願を教務部へ提出した場合に、後期納付金の返還対象とする。

9 月修了時の取扱い

9 月修了が認定された学生については、その年度に納入すべき授業料等の納付金の 2 分の 1 を減額します。9 月修了が認定されなかった場合は、全額納付しなければなりません。

修了延期者の取扱い

修了延期者については、履修登録の有無、履修登録単位数、留学にかかわらず、その年度に支払うべき授業料等の納付金の 2 分の 1 を減額します。修了延期期間中は、休学は認められません。

研究指導計画（理工学研究科 博士前期課程）

学位を取得するためには、本研究科に2年間以上在学し、所属する専攻のカリキュラム（教育課程）に従って開講される授業科目を履修し、定められた修了に必要な単位を修得しなければいけません。かつ、修士学位論文の成果を提出し、審査を受け、最終試験に合格しなければいけません。

研究の背景、目的、意義、特色、並びに学位取得までの研究計画を指導教授と十分に相談の上、研究指導計画を立ててください。

研究指導計画（学位取得のプロセス）

学位取得のプロセスは以下のとおりです。コースによって異なるため、詳細は、指導教授に確認してください。

1 年次	4 月	新入生オリエンテーション、指導教授決定
		指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5 月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
	10 月～11 月	修士学位論文のテーマを決定
2 年次	2 月	中間発表（ML コース）
	4 月	指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5 月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
	7 月～10 月	中間発表（CI コース、SD コース）
	1 月	論文題目の提出
	1 月～2 月	修士学位論文の提出
	2 月	修士学位論文の面接審査と最終試験

理工学研究科において授与する学位

本研究科において授与する博士前期課程の学位は、下記のとおりです。

コース	博士前期課程
物質生命コース	修士（理工学）
情報科学コース	
システムデザインコース	修士（工学）

学位授与方針 (Diploma Policy ; DP)

理工学研究科では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が定められています。詳細については、前掲の『教育理念とポリシー』の「学位授与方針」を参照してください。

修了要件

本研究科博士前期課程に2年以上在学し、成蹊大学大学院理工学研究科規則第14条に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士学位論文の成果の審査及び最終試験に合格することが必要です。

修士学位論文に求められる要件(学位論文審査基準)

修士学位論文の提出に求められる要件(学位審査基準)は、以下のとおりです。なお、所属専攻の授業科目について20単位以上を修得していない場合は、修士学位論文を提出できません。

修士学位論文は、専攻分野における研究能力を示す内容と水準をもつことが要求され、以下の点に留意したものでなければなりません。

【研究の目的と帰結】

- ・研究テーマの学問的意義・適切性
- ・研究の目的は明確であるか
- ・先行研究のサーベイは十分に行われているか
- ・論文には独自の分析・考察が加えられているか
- ・研究手法はテーマに即して適切に選択・実行されているか
- ・研究の目的に対応する適切な帰結が得られているか
- ・今後の研究の方向や課題は示されているか

【論文の構成】

- ・章立てを含めた文章の構成はきちんとしているか
- ・論理展開は一貫しているか
- ・読みやすいか(誤字・脱字がないことや、不適切な表現がないことを含む)
- ・用語や標記は適切であるか(専門用語などの定義を含む)
- ・図表やデータはきちんとまとめられ、その利用は適切であるか(出所の明記、言及を含む)
- ・参考文献リストと文中の文献引用は適切に行われているか

学位審査の概要

■修士学位論文の提出

修士学位論文の提出は、指導教授の承認を得て、所定の期日までに提出しなければなりません。作成にあたり形式の詳細は、指導教授に確認してください。

■学位審査の概要

1 月下旬	修士学位論文を提出 提出する修士学位論文は、指導教授から内容、水準、形式について指導を受け、指導教授の承認を得たものでなければならない。
	研究科教授会による審査委員会設置 研究科教授会は、主査 1 名（原則として主指導教授）及び副査 2 名以上の審査委員を選出する。副査は原則として本研究科所属の博士前期課程の研究指導担当資格を有する専任教員がこれにあたる。審査に必要と認められた場合は他大学等の研究者を選定し審査委員に追加することがある。
～2 月中旬	修士学位論文の審査と最終試験 審査委員会は、提出された修士学位論文の成果を中心として、これに関連ある授業科目や研究手法について口述試験により審査を行う。 審査終了後、審査委員会は審査の要旨と最終試験の結果、及び学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科教授会に文書で報告する。
3 月上旬	研究科教授会による修士の学位授与の判定 研究科教授会は、審査委員会からの審査結果報告書に基づき、可否を判定する。

研究指導計画（理工学研究科 博士後期課程）

学位を取得するためには、本研究科に3年間以上在学し、所属する専攻のカリキュラム（教育課程）に従って開講される授業科目を履修し、定められた修了に必要な単位を修得しなければいけません。かつ、博士学位論文を提出し、審査を受け、最終試験に合格しなければいけません。

研究の背景、目的、意義、特色、並びに学位取得までの研究計画を指導教授と十分に相談の上、研究指導計画を立ててください。

研究指導計画（学位取得のプロセス）

学位取得のプロセスは以下のとおりです。コースによって異なるため、詳細は、指導教授に確認してください。

1 年次	4 月	新入生オリエンテーション、指導教授決定
		指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5 月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
	10 月～11 月	博士学位論文のテーマを決定
2 年次	4 月	指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5 月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
3 年次	4 月	指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5 月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
	1 月	論文題目の提出
		博士学位論文の提出
	1 月～2 月	博士学位論文の公聴会及び面接審査と最終試験

理工学研究科において授与する学位

本研究科において授与する博士後期課程の学位は、下記のとおりです。

コース	博士後期課程
物質生命コース	博士（理工学）
情報科学コース	
システムデザインコース	博士（工学）

学位授与方針 (Diploma Policy ; DP)

理工学研究科では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が定められています。詳細については、前掲の『教育理念とポリシー』の「学位授与方針」を参照してください。

修了要件

本研究科博士後期課程に3年以上在学し、成蹊大学大学院理工学研究科規則第15条に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。

博士学位論文に求められる要件(学位論文審査基準)

博士学位論文の提出に求められる要件(学位審査基準)は、以下のとおりです。なお、所属専攻の授業科目について20単位以上を修得していない場合は、博士学位論文を提出できません。

博士学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すと認められるものであり、かつ、本研究科の博士学位論文として相応の質・量、内容・水準を備え、以下の点に留意したものでなければなりません。

- 研究成果には独自性、新規性が認められるか
- 論文の主要部分は、査読付き学術誌に公表出版されているか、あるいは掲載される水準に達しているか

博士学位論文の形式の詳細については、各コースによって異なるため、指導教授に確認してください。

論文提出に際しては、学外の学会誌ないしはそれに準じる雑誌に掲載されている、あるいは掲載が決定されている論文が要求され、その件数は専攻内のコースによって以下のように定められています。

コース	課程博士	要件
物質生命	2件以上	筆頭著者である査読論文であること。ただし、そのうち1件は、共著者である査読論文(著者順位は問わない)2件をもって代えることができる。
情報科学	2件以上	筆頭著者である査読論文であること。ただし、そのうち1件は、共著者である査読論文(著者順位は問わない)又は査読付き Proceedings 3件をもって代えることができる。
システムデザイン	1件以上	筆頭著者である査読論文であること。

博士学位の申請と学位審査の概要

■博士学位の申請

博士学位を申請する場合は、所定の期日に以下の書類を提出してください。期日等の詳細については、12月上旬にポータルサイトに掲示します。

【提出書類】

博士学位論文提出票…1通

博士学位論文（未製本可）…正本1部及び審査委員の人数分

参考論文（提出する場合）…審査委員の人数分

論文目録…審査委員の人数分

論文要旨（1000字以内）…審査委員の人数分

履歴書…1通

本籍地が確認できる公的書類（戸籍抄本・住民票の写し等）…1通

（外国籍の場合は、登録原票記載事項証明書又は外国人登録証明書のコピー）

博士学位論文インターネット公表確認書…1通

学位審査の概要

学位審査の概要は以下のとおりです。コースによって異なるため、詳細は、指導教授に確認してください。

～12月	予備審査 予備審査において論文提出が認められた場合に限り、論文を提出できる。
1月上旬	博士学位の申請手続き（提出先：教務部） 提出する博士学位論文は、指導教授から内容、水準、形式について指導を受け、指導教授の承認を得たものでなければならない。
1月中旬	研究科教授会による審査委員会設置 研究科教授会は、主査1名（原則として主指導教授）及び副査2名以上の審査委員を選出する。副査は原則として本研究科所属の博士後期課程の研究指導担当資格を有する専任教員がこれにあたる。審査に必要と認められた場合は他大学等の研究者を選定し審査委員に追加することがある。
～2月中旬	博士学位論文の審査と最終試験 審査委員は、口述試問により最終試験を行い、以下の基準により評価する。 ①研究の内容について十分に理解し、論点を明瞭に説明できるか ②研究の将来的な展望について述べられるか ③当該研究分野に関する最先端の知識を有しているか ④関連する研究分野に関して知識を有しているか 審査終了後、審査委員会は審査の要旨と最終試験の結果、及び学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科教授会に文書で報告する。
3月初旬	研究科教授会による博士の学位授与の判定 研究科教授会は、審査委員会からの審査結果報告書に基づき、可否を判定する。
3月上旬	学長は、研究科教授会からの報告により、大学評議会の審議を経て、課程修了の可否を決定し、学位を授与すべきものには所定の学位記を授与する。

博士学位論文のインターネット公表

成蹊大学学位規則第13条第2項及び第5項の規定に基づき、博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、原則として、成蹊大学学術情報リポジトリを通じて当該学位論文を公表しなければなりません。手続きの詳細については、12月上旬に掲示します。

理工学研究科早期修了制度

理工学研究科早期修了制度について

成蹊大学理工学部在学中に、予め学部3年次前期終了時で成蹊大学大学院理工学研究科に入学することを強く希望し、所定の要件を満たした場合、理工学研究科に入学後、博士前期課程1年次の3月末をもって博士前期課程の修了を認める制度です。この制度では、学部在学時から理工学研究科博士前期課程1年次配当の必修科目を含むすべての理工学研究科開講科目（ただし、2年次配当の必修科目を除く）を履修することが可能となり、大学に入学してから5年間で学士号および修士号の学位を取得して修了することが可能となります。

制度の概要

■ 早期修了の対象者について

早期修了の対象者となるためには、成蹊大学理工学部の卒業生であって、在学中に早期修了事前審査や一定の成績を修得する等、所定の要件を満たす必要があります。早期修了の対象者となっているかは、指導教授に確認をしてください。

尚、理工学研究科入学後、新規に早期修了希望登録を行うことはできません。

■ 早期修了の要件

早期修了の認定を受けることができる者は、次に掲げるすべての要件を満たす必要があります。

- ① 本人が早期修了を希望していること。
- ② 修了に必要な単位をすべて修得し、かつ、必要な研究指導を受けていること。
- ③ 通算 GPA が 3.0 以上であること。
- ④ 博士前期課程の研究の成果が、当該研究分野に関して、特に優れた資質及び能力を示すものと判断されること。
- ⑤ 修士論文の審査の結果、合格と判定されていること。

■ 早期修了までの流れ

早期修了までの大まかな流れは、以下の通りです。所属コースによって時期が異なるため、詳細は、指導教授に確認してください。

院 1 年次	4 月	理工学研究科入学
		早期修了希望登録願の提出 履修登録
		修士研究中間発表
	1 月末	修士論文提出
	2 月	修士研究発表
	3 月末	早期修了

理工学研究科入学後の早期修了希望登録の流れ

学部在学時に所定の要件を満たし、早期修了を希望する者は、理工学研究科の各コース主任宛に所定の期日（学部4年次の3月下旬）までに「早期修了希望登録願」を提出してください。これにより承認されたものは、早期修了希望者として博士前期課程1年次より2年次配当の必修科目を履修（申

請不要) することができます。また、学部時代に修得した理工学研究科の単位は、すべて理工学研究科博士前期課程の修了所要単位に算入されます。別途単位認定の手続きをする必要はありません。

登録の取消し

早期修了の希望登録を行った者が、早期修了を希望しなくなった場合には、速やかに教務部に早期修了希望登録の取消しを申し出てください。

授 業 計 画

【専攻共通選択科目】

科 目		単 位 数	週時間数		担当者	備 考
			前 期	後 期		
博士前期課程 選択科目						
	表 現 技 術 特 論	2		2	小 川 貴 宏	
	エ ン ジ ニ ア リ ン グ デ ザ イ ン	2			～ 休 講 ～	
	超 高 層 大 気 物 理 学	2			～ 休 講 ～	
	地 球 環 境 変 動 論	2	2		藤 原 均	
	資 源 科 学 基 礎 論	2			～ 休 講 ～	
	画 像 セ ン シ ン グ 特 論	2	2		中 野 和 也	
	デ ー タ 解 析 特 論	2		2	山 野 井 瞳	
	発 展 イ ン タ ー ン シ ッ プ 実 習	2		2	戸 谷 希 一 郎	
	発 展 イ ン タ ー ン シ ッ プ 準 備 講 座	2	2		戸 谷 希 一 郎 竹 園 年 延	修了に必要な修得単位数に含めない
学 際 分 野 特 殊 研 究	知 の 創 出 I	2			～ 休 講 ～	
	知 の 創 出 II	2			～ 休 講 ～	
	原 子 核 の エ ネ ル ギ ー	2		2	青 柳 里 果	
					岩 瀬 広	
					栗 原 良 将	
					西 山 潤	
	デ ー タ の 科 学	2		2	竹之内 高志	
	知 的 財 産 と 経 営	2			～ 休 講 ～	
	科 学 の 考 え 方 I	2	2		瀬 戸 一 夫	
	科 学 の 考 え 方 II	2		2	瀬 戸 一 夫	
	開 発 と 生 産 戦 略	2			～ 休 講 ～	
	経 営 シ ス テ ム の モ デ リ ン グ と シ ミ ュ レ ー シ ョ ン	2			～ 休 講 ～	
ベンチャー・ビジネスとベンチャー・キャピタル	2			～ 休 講 ～		
力 学 系 の 理 論 と 応 用	2			～ 休 講 ～		

授 業 計 画

【物質生命コース】

科 目		単 位 数	週時間数		担当者	備 考
			前 期	後 期		
博士前期課程 選択科目						
物質・ナノサイエンス分野	非 線 形 現 象 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	非 線 形 現 象 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	ナ ノ 物 性 特 論 I	2		2	門 内 隆 明	
	ナ ノ 物 性 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	薄 膜 物 性 特 論 I	2	2		中 野 武 雄	
	薄 膜 物 性 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	多 次 元 シ ス テ ム 特 論 I	2	2		富 谷 光 良	
	多 次 元 シ ス テ ム 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	計 測 デ ー タ 解 析 特 論 I	2	2		青 柳 里 果	
	計 測 デ ー タ 解 析 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	量 子 力 学 特 論 I	2		2	丸 吉 一 暢	
	量 子 力 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	物 質 ・ ナ ノ サ イ エ ン ス 特 論	2		2	簗 口 友 紀	
	光 エ レ ク ト ロ ニ ク ス 特 論	2			～ 休 講 ～	
表 面 物 性 特 論	2			～ 休 講 ～		
化 学 計 測 特 論	2			～ 休 講 ～		
化学・ライフサイエンス分野	有 機 化 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	有 機 化 学 特 論 II	2	2		横 山 明 弘	
	無 機 化 学 特 論 I	2		2	坪 村 太 郎	
	無 機 化 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	天 然 物 応 用 化 学 特 論	2			～ 休 講 ～	
	生 体 分 子 化 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	生 体 分 子 化 学 特 論 II	2		2	戸 谷 希 一 郎	
	生 物 化 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	生 物 化 学 特 論 II	2	2		久 富 寿	
	物 理 有 機 化 学 特 論	2			～ 休 講 ～	
	物 性 化 学 特 論	2		2	稲 垣 昭 子	
化 学 ・ ラ イ フ サ イ エ ン ス 特 論	2			～ 休 講 ～		
環境・エネルギー分野	プ ロ セ ス シ ス テ ム 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	プ ロ セ ス シ ス テ ム 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	環 境 材 料 特 論 I	2	2		里 川 重 夫	
	環 境 材 料 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	環 境 工 学 特 論 I	2	2		山 崎 章 弘	
	環 境 工 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	生 体 環 境 電 気 工 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	生 体 環 境 電 気 工 学 特 論 II	2	2		鈴 木 誠 一	
	環 境 化 学 工 学 特 論	2	2		野 口 美 由 貴	
	電 気 化 学 特 論 I	2		2	齋 藤 守 弘	
電 気 化 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～		
博士前期課程 必修科目						
	物 質 生 命 特 別 演 習 I	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	物 質 生 命 特 別 演 習 II	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	物 質 生 命 特 別 実 験 I	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	物 質 生 命 特 別 実 験 II	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	物 質 生 命 特 別 演 習 I a	2	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	物 質 生 命 特 別 演 習 I b	2		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	物 質 生 命 特 別 演 習 II a	2			～ 休 講 ～	
	物 質 生 命 特 別 演 習 II b	2			～ 休 講 ～	
	物 質 生 命 特 別 実 験 I a	1	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	物 質 生 命 特 別 実 験 I b	1		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	物 質 生 命 特 別 実 験 II a	1			～ 休 講 ～	
	物 質 生 命 特 別 実 験 II b	1			～ 休 講 ～	

授 業 計 画

【物質生命コース】

科 目		単 位 数	週時間数		担当者	備 考
			前 期	後 期		
博士後期課程 選択科目						
サイエンス分野 物質・ナノ	非線形現象特論Ⅲ	2			～休講～	
	非線形現象特論Ⅳ	2			～休講～	
	ナノ物性特論Ⅲ	2			～休講～	
	ナノ物性特論Ⅳ	2			～休講～	
	薄膜物性特論Ⅲ	2			～休講～	
	薄膜物性特論Ⅳ	2		2	中野 武雄	
	多次元システム特論Ⅲ	2			～休講～	
	多次元システム特論Ⅳ	2			～休講～	
	計測データ解析特論Ⅲ	2	2		青柳 里果	
計測データ解析特論Ⅳ	2			～休講～		
サイエンス分野 化学・ライフ	有機化学特論Ⅲ	2			～休講～	
	有機化学特論Ⅳ	2		2	横山 明弘	
	無機化学特論Ⅲ	2			～休講～	
	無機化学特論Ⅳ	2			～休講～	
	生体分子化学特論Ⅲ	2			～休講～	
	生体分子化学特論Ⅳ	2		2	戸谷 希一郎	
	生物化学特論Ⅲ	2			～休講～	
	生物化学特論Ⅳ	2		2	久 富 寿	
エネルギー分野 環境・	環境材料特論Ⅲ	2			～休講～	
	環境材料特論Ⅳ	2		2	里川 重夫	
	環境工学特論Ⅲ	2			～休講～	
	環境工学特論Ⅳ	2		2	山崎 章弘	
	生体環境電気工学特論Ⅲ	2	2		鈴木 誠一	
	生体環境電気工学特論Ⅳ	2			～休講～	
博士後期課程 必修科目						
	物質生命特別演習Ⅲ	3	2	2	各教員	2024年度以前入学生のみ履修可
	物質生命特別演習Ⅳ	3	2	2	各教員	2024年度以前入学生のみ履修可
	物質生命特別実験Ⅲ	3	2	2	各教員	2024年度以前入学生のみ履修可
	物質生命特別実験Ⅳ	3	2	2	各教員	2024年度以前入学生のみ履修可
	物質生命特別演習Ⅲ a	2	2		各教員	2025年度入学生のみ履修可
	物質生命特別演習Ⅲ b	2		2	各教員	2025年度入学生のみ履修可
	物質生命特別演習Ⅳ a	2			～休講～	
	物質生命特別演習Ⅳ b	2			～休講～	
	物質生命特別実験Ⅲ a	1	2		各教員	2025年度入学生のみ履修可
	物質生命特別実験Ⅲ b	1		2	各教員	2025年度入学生のみ履修可
	物質生命特別実験Ⅳ a	1			～休講～	
	物質生命特別実験Ⅳ b	1			～休講～	

授 業 計 画

【情報科学コース】

科 目		単 位 数	週時間数		担当者	備 考
			前 期	後 期		
博士前期課程 選択科目						
システムソフトウェア・ ネットワーク分野	コ ン ピ ュ ー タ シ ス テ ム 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	コ ン ピ ュ ー タ シ ス テ ム 特 論 II	2	2		岡 本 秀 輔	
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 論 I	2	2		甲 斐 宗 徳	
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	プ ロ グ ラ ム 理 論 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	プ ロ グ ラ ム 理 論 特 論 II	2	2		千 代 英 一 郎	
	通 信 工 学 特 論 I	2	2		鎌 村 星 平	
	通 信 工 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	情 報 通 信 ネットワーク特論 I	2			～ 休 講 ～	
	情 報 通 信 ネットワーク特論 II	2			～ 休 講 ～	
	ユ ビ キ タ ス 工 学 特 論	2			～ 休 講 ～	
	デ ー タ ベ ー ス 特 論	2			～ 休 講 ～	
メディア技術分野	映 像 通 信 特 論 I	2	2		杉 山 賢 二	
	映 像 通 信 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	知 的 イ ン タ フ ェ ー ス 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	知 的 イ ン タ フ ェ ー ス 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	イ メ ー ジ メ デ ィ ア 特 論 I	2	2		小 池 淳	
	イ メ ー ジ メ デ ィ ア 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	自 然 言 語 処 理 特 論 I	2	2		酒 井 浩 之	
	自 然 言 語 処 理 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	音 声 情 報 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
音 声 情 報 特 論 II	2	2		世 木 寛 之		
情報数理分野	統 計 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	統 計 学 特 論 II	2	2		小 森 理	
	最 適 化 特 論 I	2		2	奥 野 貴 之	
	最 適 化 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	ア ル ゴ リ ズ ム 特 論 I	2	2		山 本 真 基	
	ア ル ゴ リ ズ ム 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	コ ン ピ ュ テ ー シ ョ ン 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	コ ン ピ ュ テ ー シ ョ ン 特 論 II	2		2	清 見 礼	
	数 値 計 算 特 論	2			～ 休 講 ～	
	オ ペ レ ー シ ョ ン ズ リ サ ー チ 特 論 I	2	2		関 谷 和 之	
	オ ペ レ ー シ ョ ン ズ リ サ ー チ 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	シ ス テ ム 分 析 特 論	2			～ 休 講 ～	
	知 能 情 報 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	知 能 情 報 特 論 II	2	2		松 田 源 立	
	パ タ ー ン 認 識 特 論 I	2		2	村 松 大 吾	
パ タ ー ン 認 識 特 論 II	2			～ 休 講 ～		
博士前期課程 必修科目						
	情 報 科 学 特 別 演 習 I	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	情 報 科 学 特 別 演 習 II	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	情 報 科 学 特 別 実 験 I	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	情 報 科 学 特 別 実 験 II	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	情 報 科 学 特 別 演 習 I a	2	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	情 報 科 学 特 別 演 習 I b	2		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	情 報 科 学 特 別 演 習 II a	2			～ 休 講 ～	
	情 報 科 学 特 別 演 習 II b	2			～ 休 講 ～	
	情 報 科 学 特 別 実 験 I a	1	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	情 報 科 学 特 別 実 験 I b	1		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	情 報 科 学 特 別 実 験 II a	1			～ 休 講 ～	
	情 報 科 学 特 別 実 験 II b	1			～ 休 講 ～	

授 業 計 画

【情報科学コース】

科 目		単 位 数	週時間数		担当者	備 考
			前 期	後 期		
博士後期課程 選択科目						
システムソフトウェア分野	コンピュータシステム特論Ⅲ	2	2		岡 本 秀 輔	
	コンピュータシステム特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	ソフトウェア特論Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	ソフトウェア特論Ⅳ	2		2	甲 斐 宗 徳	
	プログラム理論特論Ⅲ	2	2		千 代 英 一 郎	
	プログラム理論特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	通信工学特論Ⅲ	2		2	鎌 村 星 平	
	通信工学特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	情報通信ネットワーク特論Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	情報通信ネットワーク特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
メディア技術分野	映像通信特論Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	映像通信特論Ⅳ	2	2		杉 山 賢 二	
	知的インタフェース特論Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	知的インタフェース特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	イメージメディア特論Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	イメージメディア特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	自然言語処理特論Ⅲ	2	2		酒 井 浩 之	
	自然言語処理特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	音声情報特論Ⅲ	2		2	世 木 寛 之	
	音声情報特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
情報分野数理	最適化特論Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	最適化特論Ⅳ	2		2	奥 野 貴 之	
	アルゴリズム特論Ⅲ	2		2	山 本 真 基	
	アルゴリズム特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	コンピュータシヨン特論Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	コンピュータシヨン特論Ⅳ	2	2		清 見 礼	
	オペレーションズリサーチ特論Ⅲ	2	2		関 谷 和 之	
	オペレーションズリサーチ特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	統計学特論Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	統計学特論Ⅳ	2		2	小 森 理	
	パターン認識特論Ⅲ	2	2		村 松 大 吾	
	パターン認識特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	知能情報特論Ⅲ	2		2	松 田 源 立	
	知能情報特論Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
博士後期課程 必修科目						
	情報科学特別演習Ⅲ	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	情報科学特別演習Ⅳ	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	情報科学特別実験Ⅲ	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	情報科学特別実験Ⅳ	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	情報科学特別演習Ⅲ a	2	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	情報科学特別演習Ⅲ b	2		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	情報科学特別演習Ⅳ a	2			～ 休 講 ～	
	情報科学特別演習Ⅳ b	2			～ 休 講 ～	
	情報科学特別実験Ⅲ a	1	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	情報科学特別実験Ⅲ b	1		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	情報科学特別実験Ⅳ a	1			～ 休 講 ～	
	情報科学特別実験Ⅳ b	1			～ 休 講 ～	

授 業 計 画

【システムデザインコース】

科 目		単 位 数	週時間数		担 当 者	備 考
			前 期	後 期		
博士前期課程 選択科目						
電気・ 電子分野	電 力 ・ エ ネ ル ギ ー 特 論 I	2			～ 休 講 ～ 三 浦 正 志	
	電 力 ・ エ ネ ル ギ ー 特 論 II	2	2	和 泉 輝 郎		
				草 間 祐		
	プ ラ ズ マ エ ネ ル ギ ー デ ザ イン 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	プ ラ ズ マ エ ネ ル ギ ー デ ザ イン 特 論 II	2	2		村 上 朝 之	
	電 子 デ バ イ ス 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	電 子 デ バ イ ス 特 論 II	2		2	齋 藤 洋 司	
電 力 系 統 工 学 特 論	2			～ 休 講 ～		
表 面 物 性 特 論	2			～ 休 講 ～		
機 械 設 計 分 野	振 動 音 響 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	振 動 音 響 学 特 論 II	2		2	岩 本 宏 之	
	計 算 力 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	計 算 力 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	流 体 力 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	流 体 力 学 特 論 II	2		2	小 川 隆 申	
	材 料 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	材 料 学 特 論 II	2	2		酒 井 孝	
	伝 熱 工 学 特 論 I	2	2		西 尾 悠	
	伝 熱 工 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	材 料 力 学 特 論	2			～ 休 講 ～	
	熱 工 学 特 論	2			～ 休 講 ～	
心 理 音 響 工 学 特 論	2			～ 休 講 ～		
機 械 設 計 法 特 論	2			～ 休 講 ～		
ロボ ット・メカ ニクス分野	ロ ボ ッ ト 工 学 特 論 I	2	2		柴 田 昌 明	
	ロ ボ ッ ト 工 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	生 体 医 工 学 特 論 I	2	2		櫻 田 武	
	生 体 医 工 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	情 報 メ カ ト ロ ニ ク ス 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	情 報 メ カ ト ロ ニ ク ス 特 論 II	2		2	竹 園 年 延	
	モ ー タ ド ラ イ ブ 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	モ ー タ ド ラ イ ブ 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
生 産 技 術 ・ 人 間 工 学 分 野	知 能 シ ス テ ム 特 論 I	2	2		小 方 博 之	
	知 能 シ ス テ ム 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	工 作 機 械 特 論	2			～ 休 講 ～	
	人 間 工 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	人 間 工 学 特 論 II	2	2		菅 間 敦	
	経 営 工 学 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	経 営 工 学 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	ヒ ュ ー マ ン フ ァ ク タ ー ズ 特 論 I	2	2		竹 本 雅 憲	
	ヒ ュ ー マ ン フ ァ ク タ ー ズ 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	生 産 シ ス テ ム 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	生 産 シ ス テ ム 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	福 祉 工 学 特 論	2			～ 休 講 ～	
ユ ー ザ ビ リ テ ィ 工 学 特 論	2			～ 休 講 ～		
分 野 共 通	シ ス テ ム デ ザ イン 特 論 I	2			～ 休 講 ～	
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 論 II	2			～ 休 講 ～	
	応 用 数 学 特 論 I	2	2		高 瀬 将 道	
	応 用 数 学 特 論 II	2		2	石 井 卓	

授 業 計 画

博士前期課程 必修科目						
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 演 習 I	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 演 習 II	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 実 験 I	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 実 験 II	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 演 習 I a	2	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 演 習 I b	2		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 演 習 II a	2			～ 休 講 ～	
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 演 習 II b	2			～ 休 講 ～	
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 実 験 I a	1	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 実 験 I b	1		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 実 験 II a	1			～ 休 講 ～	
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 特 別 実 験 II b	1			～ 休 講 ～	

授 業 計 画

【システムデザインコース】

科 目		単 位 数	週時間数		担当者	備 考
			前 期	後 期		
博士後期課程 選択科目						
電気・ 電子分野	電 力 ・ エ ネ ル ギ ー 特 論 Ⅲ	2	2		三 浦 正 志	
	電 力 ・ エ ネ ル ギ ー 特 論 Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	プ ラ ズ マ エ ネ ル ギ ー デ ザ イン 特 論 Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	プ ラ ズ マ エ ネ ル ギ ー デ ザ イン 特 論 Ⅳ	2	2		村 上 朝 之	
	電 子 デ バ イ ス 特 論 Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	電 子 デ バ イ ス 特 論 Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
機 械 設 計 分 野	振 動 音 響 学 特 論 Ⅲ	2		2	岩 本 宏 之	
	振 動 音 響 学 特 論 Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	計 算 力 学 特 論 Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	計 算 力 学 特 論 Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	流 体 力 学 特 論 Ⅲ	2	2		小 川 隆 申	
	流 体 力 学 特 論 Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	材 料 学 特 論 Ⅲ	2		2	酒 井 孝	
	材 料 学 特 論 Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
トロボ ット・ ニクス 分野	知 能 シ ス テ ム 特 論 Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	知 能 シ ス テ ム 特 論 Ⅳ	2		2	小 方 博 之	
	ロ ボ ッ ト 工 学 特 論 Ⅲ	2	2		柴 田 昌 明	
	ロ ボ ッ ト 工 学 特 論 Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
	応 用 メ カ ト ロ ニ ク ス 特 論	2			～ 休 講 ～	
	制 御 シ ス テ ム 特 論	2			～ 休 講 ～	
学 経 分 野 工 営	経 営 工 学 特 論 Ⅲ	2			～ 休 講 ～	
	経 営 工 学 特 論 Ⅳ	2			～ 休 講 ～	
博士後期課程 必修科目						
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 演 習 Ⅲ	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 演 習 Ⅳ	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 実 験 Ⅲ	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 実 験 Ⅳ	3	2	2	各 教 員	2024年度以前入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 演 習 Ⅲ a	2	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 演 習 Ⅲ b	2		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 演 習 Ⅳ a	2			～ 休 講 ～	
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 演 習 Ⅳ b	2			～ 休 講 ～	
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 実 験 Ⅲ a	1	2		各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 実 験 Ⅲ b	1		2	各 教 員	2025年度入学生のみ履修可
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 実 験 Ⅳ a	1			～ 休 講 ～	
	シ ス テ ム デ ザ イン 特 別 実 験 Ⅳ b	1			～ 休 講 ～	

MEMO

